

6.9 動物

6.9.1 調査

(1) 調査内容

事業計画地周辺における陸域動物（鳥類）・海域動物の生息状況等を把握するために資料調査及び現地調査を実施した。

資料調査及び現地調査の内容は表 6.9.1～表 6.9.7 に、動物の資料調査地点は図 6.9.1 及び図 6.9.2 に、動物の現地調査地点は図 6.9.3 及び図 6.9.4 にそれぞれ示すとおりである。

なお、重要な種の選定基準は表 6.9.8 及び表 6.9.9 に示すとおりである。

表 6.9.1 資料調査の内容（動物）

調査項目	調査内容	調査方法（資料名）
動物	○陸域動物（鳥類）・海域動物の生息状況等	「大阪湾生き物一斉調査情報公開サイト」、 「海域の水生生物調査結果」等

表 6.9.2 既存資料一覧（陸域動物）

No.	既存資料	対象データの範囲
1	「第2回自然環境保全基礎調査」 (環境省、昭和55年～57年)	事業計画地を含むメッシュ
2	「第3回自然環境保全基礎調査」 (環境省、昭和63年)	事業計画地を含むメッシュ
3	「モニタリングサイト1000シギ・チドリ類調査」 (環境省、令和7年10月閲覧)	大阪南港野鳥園、大阪北港南地区
4	「大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業に係る事後調査報告書」 (国土交通省他、平成18年～令和5年)	報告書に示された舞洲、夢洲、咲洲、南港南6丁目の各1地点における定点調査範囲
5	「大阪の生物多様性ホットスポットー多様な生き物たちに見える場所ー」 (大阪府、平成28年)	南港野鳥園、夢洲
6	「ガンカモ類の生息調査」 (環境省、令和5年)	平林貯木場、住之江公園のプール、大和川（遠里小野橋～河口）、南港野鳥園の池
7	「2025関西万博・私たちからの環境影響評価準備書」 (公益社団法人大阪自然環境保全協会、令和7年10月閲覧)	夢洲周辺
8	「2025年日本国際博覧会 環境影響評価書」 (公益社団法人2025年日本国際博覧会協会、令和4年6月)	夢洲の2025年日本国際博覧会会場予定地、舞洲の駐車場予定地
9	「2025年日本国際博覧会 事後調査報告書」 (公益社団法人2025年日本国際博覧会協会、令和5年～令和6年)	万博会場、舞洲万博P&R駐車場
10	「大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業 事後調査報告書」 (MGM大阪株式会社、令和7年7月)	夢洲周辺

表 6.9.3 既存資料一覧（海域動物）

No.	既存資料	対象データの範囲
1	「大阪湾生き物一斉調査 情報公開サイト」 (大阪湾環境再生連絡会、平成24年～令和6年)	天保山、野鳥園臨港緑地
2	「処分場共生調査（海洋生物生育状況調査）報告書」 (大阪湾広域臨海環境整備センター、平成24年～令和6年)	大阪沖埋立処分場 (地点c-1～c-3)
3	「大阪湾における人工護岸の潮下帯付着生物相について」 (大阪市立自然史博物館、自然史研究 vol. 3, No. 3)	舞洲
4	「大阪府の汽水域・砂浜域の無脊椎動物及び藻類相」 (大阪市立自然史博物館、自然史研究 vol. 3, No. 15, 2014)	神崎川河口（矢倉緑地）、淀川河口、大阪南港野鳥園、大和川河口・堺2区
5	「海域の水生生物調査結果」 (大阪府ホームページ、平成26年～令和5年)	大阪市周辺海域 (地点0-1～7、C-3)
6	「大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業 環境影響評価書」 (大阪IR株式会社、令和6年5月)	舞洲

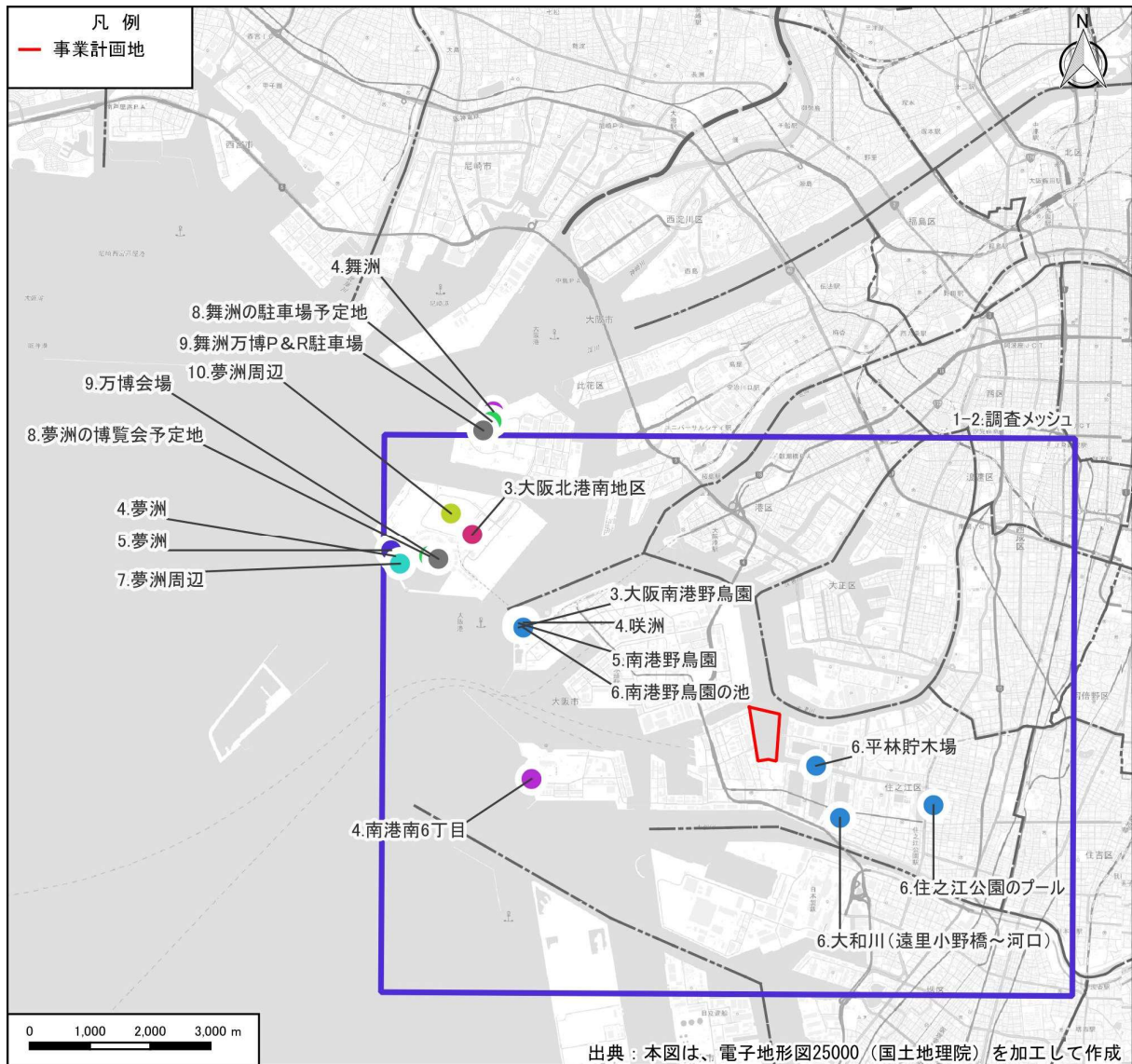


図 6.9.1 資料調査地点及び範囲（陸域動物）

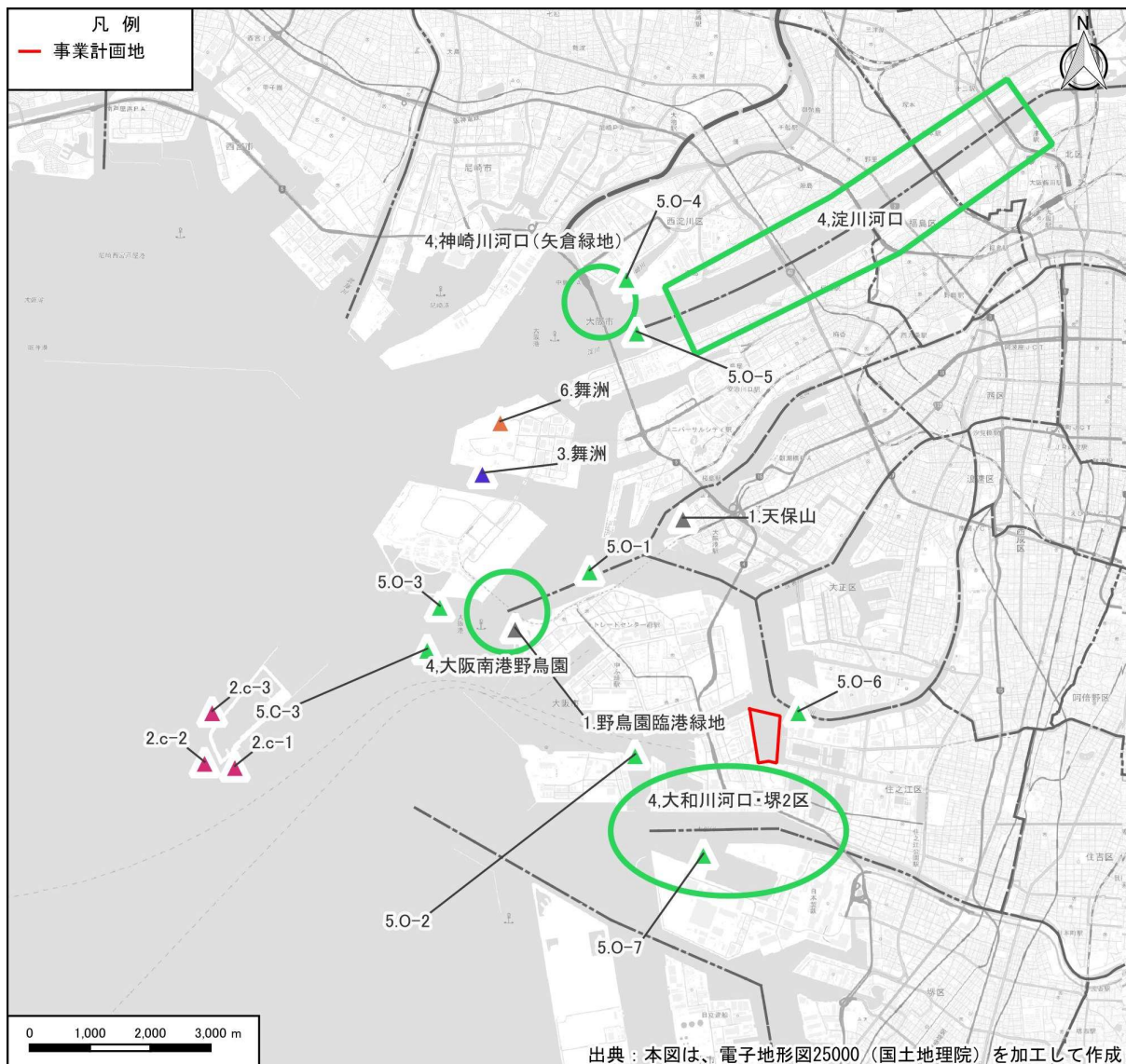


図 6.9.2 資料調査地点及び範囲（海域動物）

表 6.9.4 現地調査の内容（陸域動物）

調査項目			調査方法	調査地点 及び範囲	調査時期 及び頻度
動物	陸域動物	鳥類	ラインセンサス法 事業計画地及びその周辺の陸域に設定した定線をゆっくりと歩行し、出現する鳥類の種名及び個体数を記録する方法	事業計画地 及びその周辺	4回/年 ・春の渡り期 ・繁殖期 ・秋の渡り期 ・越冬期
			ポイントセンサス法 事業計画地及びその周辺の陸域に設定した定点において、満潮と干潮を含む時間帯に複数回の観察を行い、出現する鳥類の種名及び個体数を記録する方法		
			直接観察法 事業計画地及びその周辺の陸域を任意に踏査し、出現する鳥類の種名を記録する方法 繁殖期の調査においては、事業計画地及びその周辺の陸域における鳥類の営巣状況を把握する営巣場所調査を実施		

表 6.9.5 現地調査期間（陸域動物）

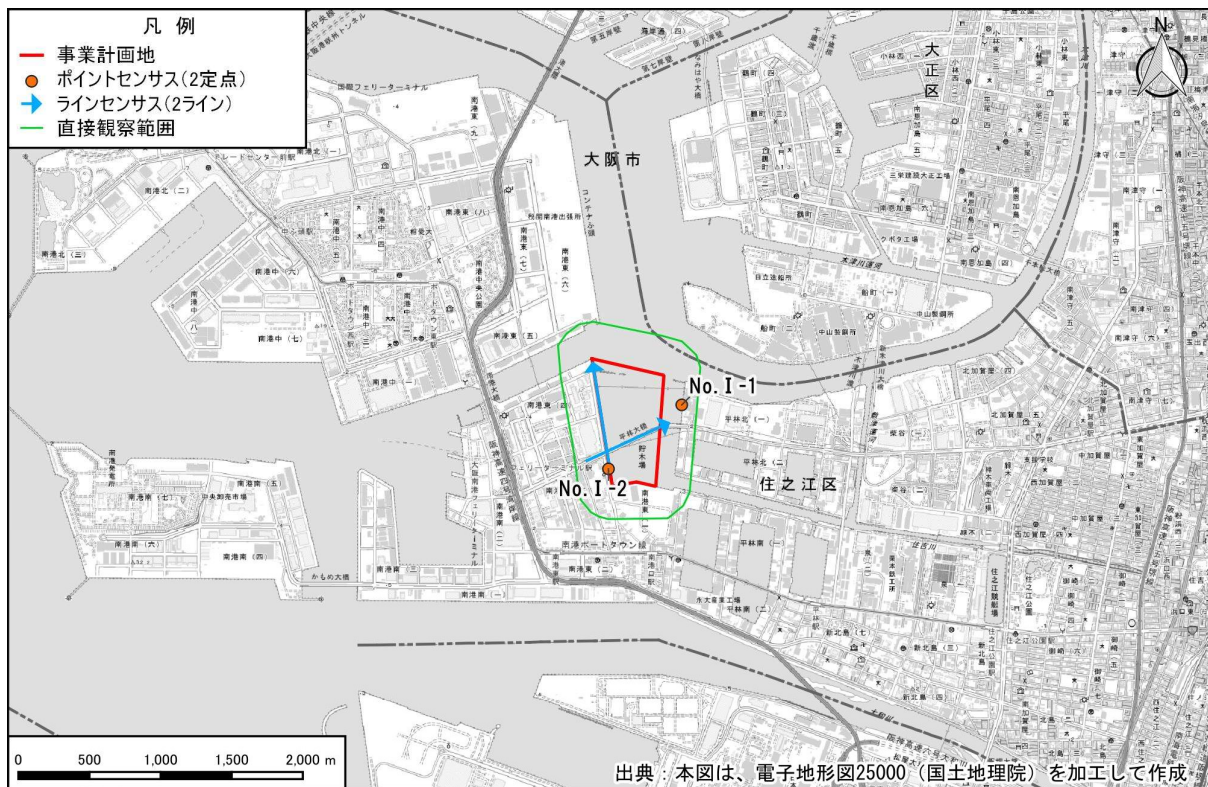
調査項目			調査地点 及び範囲	調査方法	調査期間
動物	陸域動物	鳥類	事業計画地 及びその周辺	ラインセンサス法	越冬期：令和7年2月14日
				ポイントセンサス法	春の渡り期：令和7年4月24日 繁殖期：令和7年5月28日
				直接観察法	秋の渡り期：令和7年9月8日

表 6.9.6 現地調査の内容（海域動物）

調査項目		調査方法	調査地点及び範囲		調査時期及び頻度	
動物	海域動物	動物プランクトン	北原式定量ネットを用いて鉛直曳きを行い、採取した試料の同定・計数を行う方法		海底面上1mから海面まで	4回/年 (四季)
		魚卵・稚仔魚	まるちネットを用いて表層を約2ノットの速度で10分間水平円周曳きを行い、採取した試料の同定・計数を行う方法	事業計画地内 1地点及びその近傍の海域	海面表層	
		底生生物	スミス・マッキンタイヤ型採泥器等を用いて表層泥の採泥を行い、採取した泥をふるいで濾過し、採取した試料の同定・計数を行う方法	1地点	海底表面	
	付着生物(動物)	目視観察法 潮上帯から海底面までに測線を設定し、測線に沿って1m×1mの枠を用いて枠内の生物の種組成及び量(被度)を記録する方法	事業計画地内 1地点及びその近傍の海域	潮上帯から海底面まで	4回/年 (四季)	
		枠取り法 3層において、0.25m×0.25m枠の内側に出現した生物の刈り取りを行い、採取した試料の同定・計数を行う方法	1地点	3層(平均水面、大潮最低低潮面、大潮最低低潮面-1m)		
魚介類	刺網等により魚介類の捕獲を行い、採取した試料の同定・計数を行う方法	事業計画地内 1地点及びその近傍の海域 1地点	海面表層・中層 海底表面			

表 6.9.7 現地調査期間（海域動物）

調査項目		調査地点 及び範囲		調査期間
動物	海域動物	動物プランクトン	海底面上 1 m から海面まで	秋季：令和 6 年 11 月 14 日 冬季：令和 7 年 2 月 14 日 春季：令和 7 年 5 月 14 日 夏季：令和 7 年 8 月 4 日
		魚卵・稚仔魚	事業計画地内 1 地点及びその近傍の海域 1 地点 海面表層	秋季：令和 6 年 11 月 15 日 冬季：令和 7 年 2 月 14 日 春季：令和 7 年 5 月 12 日 夏季：令和 7 年 8 月 4 日
		底生生物	海底表面	秋季：令和 6 年 11 月 15 日 冬季：令和 7 年 2 月 14 日 春季：令和 7 年 5 月 14 日 夏季：令和 7 年 8 月 4 日
		付着生物（動物）	事業計画地内 1 地点及びその近傍の海域 1 地点 潮上帯から海底面まで 3 層（平均水面、大潮最低低潮面、大潮最低低潮面-1 m）	秋季：令和 6 年 11 月 26 日 冬季：令和 7 年 2 月 20 日 春季：令和 7 年 5 月 12 日 夏季：令和 7 年 8 月 28 日
		魚介類	事業計画地内 1 地点及びその近傍の海域 1 地点 海面表層・中層 海底表面	秋季：令和 7 年 9 月 18 日～19 日 冬季：令和 7 年 2 月 20 日～21 日 春季：令和 7 年 5 月 12 日～13 日 夏季：令和 7 年 8 月 28 日～29 日



注1) 直接観察範囲は遠方から目視確認を行った範囲も含む。

図 6.9.3 現地調査地点（陸域動物（鳥類））

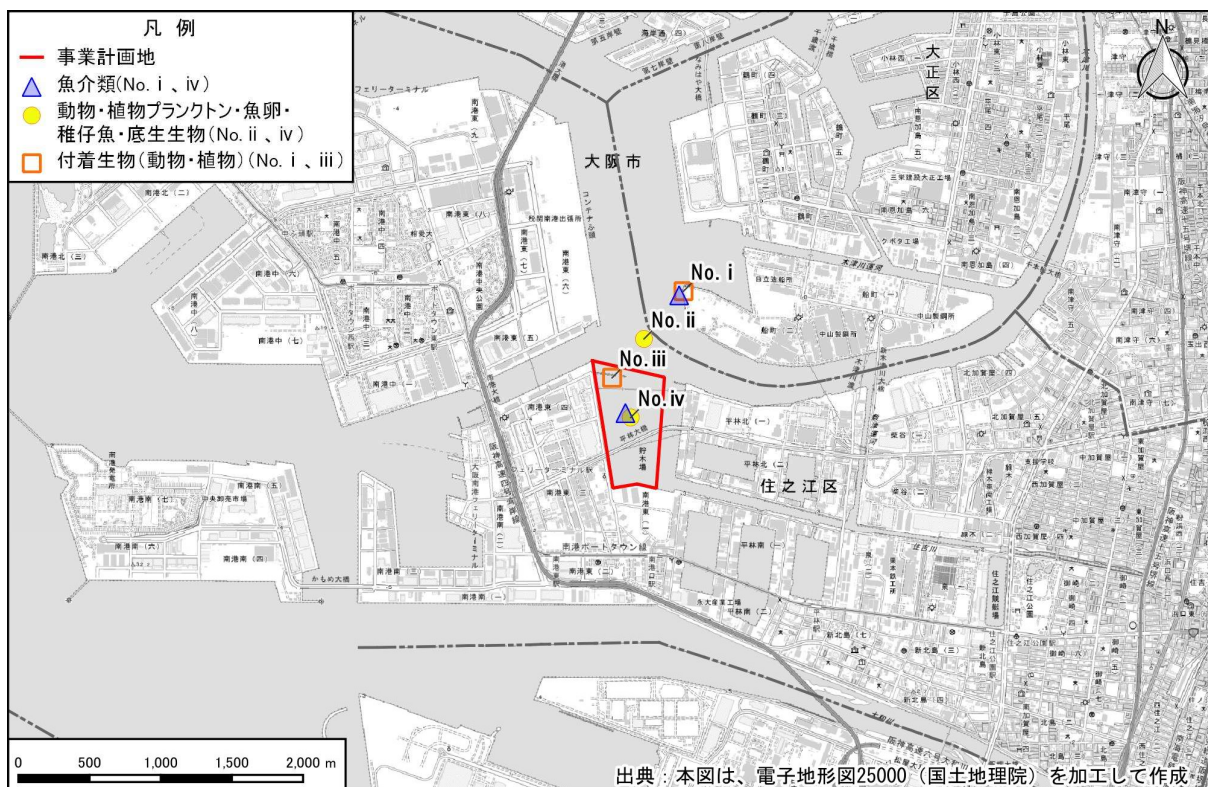


図 6.9.4 現地調査地点（海域動物）

表 6.9.8 重要な種の選定基準（陸域動物）

No.	略号	選定基準	カテゴリ
1	文化財保護法	「文化財保護法」 (昭和 25 年法律第 214 号)	特：特別天然記念物 天：天然記念物（国、県又は市町村）
		「大阪府文化財保護条例」 (昭和 44 年条例第 5 号)	府：府指定天然記念物
		「大阪市文化財保護条例」 (平成 11 年条例第 5 号)	市：市指定天然記念物
2	種の保存法	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 (平成 4 年法律第 75)	国内：国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種
3	環境省 RL	「環境省レッドリスト 2020」 (環境省 令和 2 年)	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR：絶滅危惧 IA 類 EN：絶滅危惧 IB 類 VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足
4	大阪府 RL	「大阪府レッドリスト 2014」 (大阪府 平成 26 年)	EX：絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足
5	近畿鳥類	「近畿地区・鳥類レッドデータブックー絶滅危惧種判定システムの開発」 (江崎保男、和田岳 平成 14 年 3 月)	1：危機的絶滅危惧種 2：絶滅危惧種 3：準絶滅危惧種 注：要注目種

表 6.9.9 重要な種の選定基準（海域動物）

No.	略号	選定基準	カテゴリ
1	文化財保護法	「文化財保護法」 (昭和 25 年法律第 214 号)	特：特別天然記念物 天：天然記念物（国、県又は市町村）
		「大阪府文化財保護条例」 (昭和 44 年条例第 5 号)	府：府指定天然記念物
		「大阪市文化財保護条例」 (平成 11 年条例第 5 号)	市：市指定天然記念物
2	種の保存法	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 (平成 4 年法律第 75 号)	国内：国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種
3	環境省 RL	「環境省レッドリスト 2020」 (環境省 令和 2 年)	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR：絶滅危惧 IA 類 EN：絶滅危惧 IB 類 VU：絶滅危惧 II 類
		「環境版海洋生物レッドリスト 2017」 (環境省 平成 29 年)	NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群
4	水産庁 RL	「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック（水産庁編）」 (公益社団法人日本水産資源保護協会 平成 10 年)	普 減傾：減少傾向 減少 希少 危急 危惧：絶滅危惧 地域：地域個体群
5	大阪府 RL	「大阪府レッドリスト 2014」 (大阪府 平成 26 年)	EX：絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足

(2) 調査結果

1) 陸域動物

a) 資料調査

確認された陸域動物は表 6.9.10 に示すとおりであり、鳥類 13 目 41 科 168 種であった。

このうち、重要な種に該当する種は表 6.9.11 に示すとおりであり、101 種が確認されている。

表 6.9.10 既存資料調査結果

種類	確認種数	主な種名
鳥類	13 目 41 科 168 種	アオサギ、イソシギ、ウミネコ、オカヨシガモ、オナツガモ、カイツブリ、カルガモ、キジバト、キンクロハジロ、コガモ、コサギ、コチドリ、シロチドリ、スズガモ、スズメ、セグロカモメ、セッカ、ツバメ、トウネン、トビ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ハマシギ、バン、ヒドリガモ、ヒバリ、ヒヨドリ、ホシハジロ、マガモ、ムクドリ、ユリカモメ、アオアシシギ、キアシシギ、ソリハシシギ、ツクシガモ、カワウ、ダイサギ、メジロ、カワラヒワ、ミサゴ、オオバン等

表 6.9.11(1) 資料調査により確認された重要な種

No.	種名	資料番号										選定根拠						
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	文化財 保護法	種の 保存法	環境省 RL	大阪府 RL	近畿鳥類		
1	ツクシガモ			○	○			○	○	○						VU		2
2	ヨシガモ		○					○	○	○								3
3	アメリカヒドリ		○															3
4	マガモ		○		○		○	○	○	○								3
5	シマアジ							○	○									3
6	ホオジロガモ				○		○	○	○									3
7	ミコアイサ		○		○			○										3
8	カワアイサ							○										3
9	ウミアイサ				○		○	○	○								NT	3
10	カンムリカイツブリ				○			○	○	○								3
11	ウミウ		○		○			○										4
12	ヨシゴイ	○														NT	VU	2
13	アマサギ							○									VU	
14	チュウサギ				○			○								NT		3
15	ヘラサギ			○	○			○	○	○						DD		
16	クロツラヘラサギ			○	○									国内		EN		
17	ヒクイナ								○							NT	VU	2
18	タゲリ		○	○				○	○								NT	3
19	ケリ	○		○	○			○	○	○	○					DD	NT	
20	ムナグロ			○	○			○	○	○							VU	3
21	ダイゼン			○	○			○	○	○							VU	2
22	イカルチドリ							○									VU	3
23	コチドリ	○		○	○			○	○	○	○						NT	3
24	シロチドリ	○	○	○	○	○		○	○	○	○					VU	VU	3
25	メダイチドリ			○	○			○	○	○				国際			VU	3
26	オオメダイチドリ			○	○					○				国際			NT	2
27	セイタカシギ			○	○			○	○	○						VU		
28	ヤマシギ								○									3
29	タシギ			○				○	○	○	○						NT	3
30	オグロシギ			○	○			○									NT	2

注 1) 選定根拠の記載は表 6.9.8 の選定基準に示すとおりである。

表 6.9.11(2) 資料調査により確認された重要な種

No.	種名	資料番号										選定根拠							
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	文化財 保護法	種の 保存法	環境省 RL	大阪府 RL	近畿鳥類			
31	オオソリハシシギ			○	○			○	○	○						VU	VU	3	
32	コシャクシギ			○												EN			
33	チュウシャクシギ			○	○	○		○	○	○	○						NT	3	
34	ダイシャクシギ			○	○												NT	2	
35	ホウロクシギ			○	○			○						国際	VU		NT	2	
36	ツルシギ			○	○			○	○						VU	VU	VU	3	
37	アカアシシギ			○	○	○		○		○					VU		NT	2	
38	コアオアシシギ			○	○			○	○	○							NT	2	
39	アオアシシギ			○	○	○		○	○	○	○						VU	3	
40	カラフトアオアシシギ			○										国内	CR				
41	クサンシギ			○	○					○							NT	3	
42	タカブシギ			○				○	○	○					VU		VU	3	
43	キアシシギ			○	○			○	○	○							NT	3	
44	ソリハシシギ			○	○			○	○	○							VU	3	
45	イソシギ	○		○	○			○	○	○							NT	2	
46	キョウジョシギ			○	○			○	○	○							VU	3	
47	オバシギ			○	○			○		○				国際			VU	2	
48	コオバシギ			○										国際			NT	2	
49	ミユビシギ			○	○			○	○	○							NT	2	
50	トウネン		○	○	○	○		○	○	○							NT	3	
51	オジロトウネン			○					○	○							NT	2	
52	ヒバリシギ			○					○	○							VU	2	
53	ウズラシギ			○	○			○	○	○							VU	3	
54	サルハマシギ			○				○	○	○				国際			NT	2	
55	ハマシギ		○	○	○			○	○	○						NT		3	
56	ヘラシギ			○										国際	CR			2	
57	キリアイ			○	○			○	○								NT	2	
58	エリマキシギ			○		○		○	○								NT	2	
59	ツバメチドリ			○	○			○	○		○				VU	CR+EN		2	
60	ズグロカモメ			○				○	○						VU		NT	2	
61	ウミネコ		○		○			○	○	○								4	
62	シロカモメ		○															3	
63	オオセグロカモメ		○		○			○								NT		4	
64	コアジサシ	○			○	○		○	○	○	○				VU	CR+EN		2	
65	ベニアジサシ					○									VU		NT		
66	ハジロクロハラアジサシ				○			○										3	
67	ミサゴ				○			○	○	○						NT		2	
68	チュウヒ				○	○		○	○					国内	EN	CR+EN		1	
69	ハイイロチュウヒ				○	○											NT	2	
70	ハイタカ							○								NT		4	
71	オオタカ				○			○								NT	NT	3	
72	ノスリ				○			○									NT	3	
73	トラフズク		○														VU	2	
74	コミミズク								○									VU	2
75	カワセミ				○				○	○								3	
76	チョウゲンボウ		○		○			○	○	○								3	
77	ハヤブサ		○		○			○	○	○				国内	VU			3	
78	キクイタダキ				○													3	
79	ツリスガラ							○	○									4	
80	ヒバリ	○	○		○			○	○	○	○						NT		

注1) 選定根拠の記載は表 6.9.8 の選定基準に示すとおりである。

表 6.9.11(3) 資料調査により確認された重要な種

No.	種名	資料番号										選定根拠					
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	文化財 保護法	種の 保存法	環境省 RL	大阪府 RL	近畿鳥類	
81	メボソムシクイ上種								○								3
82	オオムシクイ								○					DD			
83	エゾムシクイ								○								3
84	センダイムシクイ				○				○						NT		3
85	オオヨシキリ	○			○			○	○	○					NT		3
86	セッカ	○			○			○	○	○	○				NT		4
87	コムクドリ							○	○								3
88	ノビタキ							○	○								3
89	イソヒヨドリ				○			○	○	○							4
90	エゾビタキ								○								3
91	サメビタキ				○												4
92	コサメビタキ				○				○						VU		4
93	キビタキ								○								3
94	オオルリ								○								3
95	ハクセキレイ		○		○			○	○	○	○						4
96	ビンズイ				○			○									4
97	ベニマシコ								○								4
98	ホオアカ								○						NT		3
99	カシラダカ								○						NT		
100	アオジ		○		○			○	○	○							3
101	オオジュリン		○		○			○	○						NT		
	101種	9種	19種	44種	63種	10種	3種	67種	69種	47種	11種	0種	11種	29種	57種	89種	

注1) 選定根拠の記載は表 6.9.8 の選定基準に示すとおりである。

b) 現地調査

ア 鳥類の状況

鳥類の調査結果は表 6.9.12 に示すとおりであり、10 目 21 科 41 種の鳥類が確認された。

現地調査範囲はほとんどが海域であるため、海面上を利用するマガモやカルガモ等のカモ類やカイツブリ類等が多く確認されたほか、周辺の埋立地を利用するヒヨドリやムクドリ等が確認された。

表 6.9.12 鳥類の確認状況

No.	目名	科名	種名	調査時期				確認位置	
				越冬季	春の 渡り期	繁殖期	秋の 渡り期	事業計画地	
								内	外
1	カモ目	カモ科	オカヨシガモ		○				○
2			ヒドリガモ		○	○		○	○
3			マガモ	○	○	○		○	○
4			カルガモ	○	○	○	○	○	○
5			ハシビロガモ	○				○	○
6			コガモ	○				○	○
7			ホシハジロ	○	○	○	○	○	○
8			キンクロハジロ	○	○			○	○
9			スズガモ	○	○			○	
10			ウミアイサ	○				○	
11	カイツブリ目	カイツブリ科	カイツブリ	○				○	
12			カンムリカイツブリ	○	○			○	○
13	ハト目	ハト科	カワラバト(ドバト)	○	○	○	○	○	
14			キジバト	○		○	○	○	○
15	カツオドリ目	ウ科	カワウ	○	○	○	○	○	
16	ペリカン目	サギ科	ササゴイ			○	○	○	
17			アオサギ		○	○	○	○	○
18			ダイサギ	○		○	○	○	○
19			コサギ		○	○	○	○	○
20	ツル目	クイナ科	オオバン	○	○	○	○	○	
21	チドリ目	チドリ科	コチドリ		○			○	
22		シギ科	キアシシギ			○	○	○	○
23			イソシギ	○	○	○	○	○	○
24		カモメ科	セグロカモメ	○			○	○	○
25			コアジサシ		○	○		○	
26	タカ目	ミサゴ科	ミサゴ	○	○		○	○	
27		タカ科	トビ	○			○	○	
28	ハヤブサ目	ハヤブサ科	ハヤブサ				○	○	
29	スズメ目	カラス科	ハシボソガラス	○	○	○		○	○
30			ハシブトガラス	○	○	○	○	○	○
31		シジュウカラ科	シジュウカラ		○			○	
32		ヒバリ科	ヒバリ			○			○
33		ヒヨドリ科	ヒヨドリ	○		○			○
34		ムクドリ科	ハッカチョウ				○		○
35			ムクドリ	○	○	○	○	○	○
36			コムクドリ				○		○
37		ヒタキ科	イソヒヨドリ	○	○		○	○	○
38		スズメ科	スズメ	○	○	○	○	○	○
39		セキレイ科	ハクセキレイ	○	○	○	○	○	○
40			セグロセキレイ		○				○
41		ホオジロ科	ホオジロ		○			○	
合計 10目21科41種				26種	26種	22種	23種	35種	32種

注1) 種名及び配列は、「河川環境データベース 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和6年 国土交通省 水情報国土データ管理センター)に従った。

イ 重要な種及びその生息地の分布、特徴

① 重要な種

陸域動物の重要な種は表 6.9.13 に示す基準により、表 6.9.14 に示すとおり 13 種を現地調査で確認された種の中から選定した。

表 6.9.13 重要な種の選定基準

No.	略号	選定基準	カテゴリ
1	文化財保護法	「文化財保護法」 (昭和 25 年法律第 214 号)	特：特別天然記念物 天：天然記念物 (国、県又は市町村)
		「大阪府文化財保護条例」 (昭和 44 年条例第 5 号)	府：府指定天然記念物
		「大阪市文化財保護条例」 (平成 11 年条例第 5 号)	市：市指定天然記念物
2	種の保存法	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 (平成 4 年法律第 75)	国内：国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種
3	環境省 RL	「環境省レッドリスト 2020」 (環境省 令和 2 年)	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR：絶滅危惧 IA 類 EN：絶滅危惧 IB 類 VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足
4	大阪府 RL	「大阪府レッドリスト 2014」 (大阪府 平成 26 年)	EX：絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足
5	近畿鳥類	「近畿地区・鳥類レッドデータブックー絶滅危惧種判定システムの開発」 (江崎保男、和田岳 平成 14 年 3 月)	1：危機的絶滅危惧種 2：絶滅危惧種 3：準絶滅危惧種 注：要注目種

表 6.9.14 重要な種の確認状況の概要

分類	種名	確認時期				確認位置		選定根拠				
		越冬期	春の渡り期	繁殖期	秋の渡り期	事業計画地		文化財保護法	種の保存法	環境省RL	大阪府RL	近畿鳥類
						内	外					
鳥類	マガモ	○	○	○	—	○	○	—	—	—	—	3
	ウミアイサ	○	—	—	—	○	—	—	—	—	NT	3
	カンムリカイツブリ	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—	3
	ササゴイ	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	3
	オオバン	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	3
	コチドリ	—	○	—	—	○	—	—	—	—	NT	3
	キアシシギ	—	—	○	○	○	○	—	—	—	NT	3
	イソシギ	○	○	○	○	○	○	—	—	—	NT	2
	コアジサシ	—	○	○	—	○	—	—	—	VU	CR+ EN	2
	ミサゴ	○	○	—	○	○	○	—	—	NT	—	2
	ハヤブサ	—	—	—	○	○	—	—	国内	VU	—	3
	ヒバリ	—	—	○	—	—	○	—	—	—	NT	—
	コムクドリ	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—	3

注1) 選定根拠の記載は表 6.9.13 の選定基準に示すとおりである。

注2) 確認位置の「○」は確認されたこと、「—」は確認されなかったことを示す。

表 6.9.15(1) 重要な種の確認状況の概要







分類	種名	写真	確認状況
鳥類	マガモ		越冬期に事業計画地内で 19 個体、事業計画地外で 8 個体、春の渡り期に事業計画地外で 1 個体、繁殖期に事業計画地内で 4 個体が確認された。
	ウミアイサ	写真なし	越冬期に事業計画地内で 1 個体が確認された。
	カンムリカイツブリ		越冬期に事業計画地内で 5 個体、事業計画地外で 1 個体、春の渡り期に事業計画地内で 3 個体、事業計画地外で 1 個体が確認された。
	ササゴイ		繁殖期に事業計画地内で 1 個体、秋の渡り期に事業計画地内で 1 個体が確認された。
	オオバン		越冬期に事業計画地内で 33 個体、事業計画地外で 30 個体、春の渡り期に事業計画地内で 12 個体、事業計画地外で 7 個体、繁殖期に事業計画地外で 15 個体、秋の渡り期に事業計画地内で 2 個体が確認された。
	コチドリ		春の渡り期に事業計画地内で 2 個体が確認された。
	キアシシギ		繁殖期に事業計画地内で 1 個体、事業計画地外で 1 個体、秋の渡り期に事業計画地内で 2 個体、事業計画地外で 1 個体が確認された。

表 6.9.15(2) 重要な種の確認状況の概要

分類	種名	写真	確認状況
鳥類	イソシギ		越冬期に事業計画地内で 1 個体、事業計画地外で 1 個体、春の渡り期に事業計画地内で 4 個体、事業計画地外で 1 個体、繁殖期に事業計画地内で 1 個体、事業計画地外で 1 個体、秋の渡り期に事業計画地内で 7 個体、事業計画地外で 1 個体が確認された。
	コアジサシ		春の渡り期に事業計画地内で 1 個体、繁殖期に事業計画地内で 16 個体が確認された。
	ミサゴ		越冬期に事業計画地内で 2 個体、事業計画地外で 2 個体、春の渡り期に事業計画地内で 1 個体、秋の渡り期に事業計画地内で 1 個体が確認された。
	ハヤブサ	写真なし	秋の渡り期に事業計画地内で 1 個体が確認された。
	ヒバリ	写真なし	繁殖期に事業計画地外で 1 個体が確認された。
	コムクドリ		秋の渡り期に事業計画地外で 1 個体が確認された。

② 注目すべき生息地

注目すべき生息地は確認されなかった。

2) 海域動物

a) 資料調査

確認された海域動物は表 6.9.16 に示すとおりであり、魚類 41 種、付着生物（動物）及び底生動物 712 種、動物プランクトン 95 種であった。

このうち、重要な種に該当する種は表 6.9.17 に示すとおりであり、82 種が確認されている。

表 6.9.16 既存資料調査結果

種類	確認種数	主な種名
魚類	5 目 23 科 41 種	メバル、ホシササノハベラ、カサゴ、スズメダイ、ボラ、コブダイ、キュウセン、ウミタナゴ、クロダイ、スズキ等
付着生物（動物）・底生動物	14 門 36 綱 101 目 270 科 712 種	（底生動物） ムギガイ、マナマコ、ホトトギスガイ、ミズヒキゴカイ科、スピオ属、クマドリゴカイ、ハナオカカギゴカイ、マサゴゴカイ、シノブハネエラスピオ、スベスベオウギガニ等 （付着生物） ムラサキイガイ、カンザシゴカイ科、ホヤ綱、普通海綿綱、カラマツガイ、アラレタマキビ、イボニシ、イワフジツボ、イソギンチャク目、サンカクフジツボ等
動物プランクトン	11 門 20 綱 28 目 46 科 95 種	<i>Strombidium</i> sp.、カイアシ類のノープリウス幼生、 <i>Tintinnopsis</i> sp.、 <i>Oithona</i> sp.、 <i>Mesodinium rubrum</i> 、 <i>Oikopleura</i> sp.、 <i>Oikopleura dioica</i> 、 <i>Synchaeta</i> sp.、 <i>Acartia</i> sp.、 <i>Amphorellopsis acuta</i> 等

表 6.9.17(1) 資料調査により確認された重要な種

No.	科名	種名	資料番号						選定根拠					
			1	2	3	4	5	6	文化財 保護法	種の 保存法	環境省 RL	水産庁 RL	大阪府 RL	
1	刺胞動物門	イシワケイソギンチャク	○			○								DD
2		ムラサキハナギンチャク							○				減少	DD
3	扁形動物門	コガタオオヒラハイキユウチュウ				○								DD
4	軟体動物門	イシマキガイ	○			○							減少	
5		ヒナユキスズメガイ	○			○					NT			VU
6		ウミニナ	○								NT		減傾	NT
7		フトヘナタリガイ				○					NT			NT
8		イリエツボ							○		CR+EN			
9		カワグチツボ				○					NT			NT
10		クリイロカワザンショウガイ				○					NT			NT
11		カワザンショウガイ				○								NT
12		ゴマツボ		○									VU	NT
13		エドガワミズゴマツボ				○					NT			NT
14		ミズゴマツボ				○					VU		希少	VU
15		ハナヅトガイ			○						NT			
16		クレハガイ				○					NT			NT
17		アカニシ	○			○							減少	
18		クサズリクチキレ		○		○								NT
19		ヨコイトカケギリガイ				○								DD
20		ヨコスジギリ	○			○								NT
21		イトコクチキレ			○									NT
22		ウスコミミガイ	○			○					NT			VU
23		ナギサノシタタリガイ				○								VU
24		イワガキ		○					○				減傾	
25		オウギウロコガイ	○								CR+EN			
26		チリハギガイ		○		○								NT
27		ウネナシトマヤガイ	○			○					NT			
28		ヤマトシジミ				○					NT			NT
29		ヒメカノコアサリ						○	○					NT
30		クチバガイ	○			○					NT			
31		ソトオリガイ				○								NT
32		オオノガイ				○					NT			VU
33	環形動物門	ハナオカカギゴカイ				○	○							DD
34		カサネシリス	○			○								DD
35		カキモトシリス		○		○			○					VU
36		ヒメヤマトカワゴカイ				○								DD
37		ヤマトカワゴカイ				○								DD
38		ウチワゴカイ				○					NT			VU
39		ヒトツブゴカイ		○		○								NT
40		ツバサゴカイ							○		EN			VU
41		イソタマシキゴカイ	○		○	○								DD
42		タマシキゴカイ	○			○								NT
43		ニッポンフサゴカイ				○								NT
44	節足動物門	ヒトハリザトウムシ				○					NT			
45		オオサカドロソコエビ				○					DD			CR+EN
46		ウエノドロクダムシ							○					DD
47		ニホンドロクダムシ				○								NT
48		タイリクドロクダムシ				○								DD
49		フトヒガカマキリヨコエビ			○									DD
50		コウベウミナナフシ				○								DD

注1) 選定根拠の記載は表 6.9.9 の選定基準に示すとおりである。

表 6.9.17(2) 資料調査により確認された重要な種

No.	科名	種名	資料番号						選定根拠				
			1	2	3	4	5	6	文化財 保護法	種の 保存法	環境省 RL	水産庁 RL	大阪府 RL
51	節足動物門	ヒガタスナホリムシ				○					NT		VU
52		ヒメコツブムシ				○					DD		VU
53		トンダガワイソコツブムシ				○							DD
54		ヨツバコツブムシ				○							NT
55		ナナツバコツブムシ				○							DD
56		ニホンハマワラジムシ				○					DD		
57		クロイサザアミ				○							DD
58		ニホンイサザアミ				○							DD
59		ヨモギホンヤドカリ				○					NT		
60		ハサミシヤコエビ				○							NT
61		フジテガニ				○					NT		NT
62		クシテガニ				○					NT		
63		ユビアカベンケイガニ				○					NT		NT
64		ベンケイガニ				○					NT		
65		ハマガニ				○					NT		
66		モクズガニ	○			○						減傾	
67		ヒメアシハラガニ				○					NT		NT
68		ヒメケフサイソガニ				○					NT		VU
69		オオヒライソガニ				○							NT
70		チゴガニ				○							VU
71		コメツキガニ				○							NT
72		オサガニ				○					NT		NT
73		ハクセンシオマネキ	○			○					VU		
74		スナガニ				○							NT
75		オオヨコナガピンノ					○				EN		
76		メナシピンノ					○				NT		
77	棘皮動物門	ヒモイカリナマコ				○						NT	
78		ムラサキウニ		○							普通		
79	脊つい(椎)動物門	アユ						○				NT	
80		タケノコメバル	○							NT			
81		クログチ		○							危急		
82		アイナメ	○	○						LP			
82種			17種	9種	4種	63種	4種	8種	0種	0種	38種	9種	60種

注1) 選定根拠の記載は表 6.9.9 の選定基準に示すとおりである。

b) 現地調査

ア 動物プランクトン

動物プランクトンの季節別の平均沈殿量は表 6.9.18、動物プランクトンの季節別出現状況は表 6.9.19 に示すとおりである。

季節別の平均沈殿量は、秋季が 10.3mL/m³、冬季が 27.5mL/m³、春季が 5.6mL/m³、夏季が 2.9mL/m³であった。四季を通じた総出現種数は 69 種であり、秋季が 34 種、冬季が 36 種、春季が 28 種、夏季が 26 種であった。主な出現種は、輪形動物門のドロウムシ属の一種(*Synchaeta* sp.)、軟体動物門の二枚貝幼生 (Bivalvi(D larva))、節足動物門のカイアシ類ノープリウス幼生 (Copepoda(nauplius larva)) 等であった。

表 6.9.18 動物プランクトン沈殿量の調査結果

単位 : mL/m³

秋季			冬季			春季			夏季		
最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均
4.1	16.5	10.3	17.6	37.4	27.5	3.4	7.8	5.6	0.7	5	2.9

表 6.9.19 動物プランクトンの季節別出現状況

項目\調査時期		秋季	冬季	春季	夏季
出現種数[69]		34	36	28	26
出現 個体数 (個体/m ³)	平均	387, 379	69, 974	418, 143	142, 464
	最小～最大	322, 062～452, 695	55, 487～84, 461	135, 442～700, 844	61, 097～223, 831
主な 出現種 (%)	肉質 鞭毛虫門	—	—	—	—
	繊毛虫門	—	<i>Amphorides amphora</i> (22. 3)	<i>Favella taraikaensis</i> (21. 9)	—
	刺胞 動物門	—	—	—	—
	輪形 動物門	<i>Synchaeta</i> sp. (11. 5)	<i>Lecane</i> sp. (5. 6)	<i>Synchaeta</i> sp. (31. 4)	<i>Brachionus plicatilis</i> (13. 9) <i>Synchaeta</i> sp. (10. 5)
	線形 動物門	—	—	—	—
	軟体 動物門	<i>Bivalvia</i> (D larva) (12. 8)	—	<i>Bivalvia</i> (D larva) (18. 8)	<i>Bivalvia</i> (D larva) (5. 6)
	環形 動物門	—	—	—	<i>Polychaeta</i> (larva) (9. 3)
	節足 動物門	<i>Paracalanus crassirostris</i> (5. 5) <i>Oithonidae</i> (copepodid) (8. 2) <i>Copepoda</i> (nauplius larva) (30. 1)	<i>Copepoda</i> (nauplius larva) (27. 6)	<i>Copepoda</i> (nauplius larva) (5. 0) <i>Cirripedia</i> (nauplius larva) (7. 3)	<i>Oithonidae</i> (copepodid) (11. 6) <i>Copepoda</i> (nauplius larva) (37. 4)
	毛顎 動物門	—	—	—	—
	脊索 動物門	<i>Oikopleura dioica</i> (5. 6)	—	—	—

注 1) 種名及び配列は、「日本産海洋プランクトン検索図説」(平成 9 年 東海大学出版会)に従った。

注 2) 出現種数の[]内の数値は、四季を通じた総出現種数を示す。

注 3) 主な出現種の () 内の数値は、出現個体数に対する組成比率 (%) を示す。

注 4) 主な出現種は組成比率が 5%以上のものを記載した。

イ 魚卵・稚仔魚

① 魚卵

魚卵の季節別出現状況は表 6.9.20 に示すとおりである。

四季を通じた総出現種数は 6 種であり、秋季が 3 種、春季が 4 種、夏季が 3 種であった。冬季は魚卵が確認されなかった。平均出現個数は、秋季が 14.0 個体/1,000 m³、春季が 1,648.0 個体/1,000 m³、夏季が 1,498.5 個体/1,000 m³であった。主な出現種は、秋季と夏季はカタクチイワシ、春季はコノシロや単油球形卵①であった。

表 6.9.20 魚卵の季節別出現状況

項目\調査時期	秋季	冬季	春季	夏季	
出現種数[6]	3	0	4	3	
出現個体数 (個体/1,000 m ³)	平均	14.0	0.0	1,648.0	1,498.5
	最小～最大	0～28	0	703～2,593	1,427～1,570
	主な出現種 (%)	カタクチイワシ (92.9)	—	コノシロ (20.1) 単油球形卵① ^{注5)} (79.6)	カタクチイワシ (99.1)

注 1) 種名及び配列は、「日本産魚類検索：全種の同定. 第 3 版」(平成 25 年 東海大学出版会)に従った。

注 2) 出現種数の[]内の数値は、四季を通じた総出現種数を示す。

注 3) 主な出現種の()内の数値は、出現個体数に対する組成比率(%)を示す。

注 4) 主な出現種は組成比率が 5%以上のものを記載した。

注 5) 単油球形卵①は、卵径が 0.65～0.72mm、油球数が 1、油球径が 0.14～0.15mm である。

② 稚仔魚

稚仔魚の季節別出現状況は表 6.9.21 に示すとおりである。

四季を通じた総出現種数は 10 種であり、秋季が 4 種、冬季が 5 種、春季が 5 種、夏季が 5 種であった。平均出現個体数は、秋季が 24.5 個体/1,000 m³、冬季が 50.5 個体/1,000 m³、春季が 18.5 個体/1,000 m³、夏季が 185.5 個体/1,000 m³であった。主な出現種は、アユ、カサゴ属、ネズッコ科であった。

表 6.9.21 稚仔魚の季節別出現状況

項目\調査時期		秋季	冬季	春季	夏季
出現種数[10]		4	5	5	5
出現個体数 (個体/1,000 m ³)	平均	24.5	50.5	18.5	185.5
	最小～最大	8～41	39～62	10～27	170～201
	主な出現種 (%)	アユ (8.2) カサゴ属 (59.2) ネズッコ科 (28.6)	カサゴ属 (55.4)	カタクチイワシ (13.5) カサゴ属 (13.5) イソギンボ科 (5.4) ネズッコ科 (40.5) ハゼ科 (27.0)	サッパ (16.7) イソギンボ科 (21.3) ハゼ科 (70.9)

注 1) 種名及び配列は、「日本産魚類検索：全種の同定 第 3 版」(平成 25 年 東海大学出版会)に従った。

注 2) 出現種数の [] 内の数値は、四季を通じた総出現種数を示す。

注 3) 主な出現種の () 内の数値は、出現個体数に対する組成比率 (%) を示す。

注 4) 主な出現種は組成比率が 5%以上のものを記載した。

ウ 底生生物

底生生物の季節別出現状況は表 6.9.22 に示すとおりである。

四季を通じた総出現種数は 15 種であり、冬季が 10 種、春季が 14 種、夏季が 1 種であった。秋季は底生生物が確認されなかった。主な出現種は、環形動物のイトゴカイ属、シノブハネエラスピオ、節足動物のニホンドロソコエビ等であった。

表 6.9.22 底生生物の季節別出現状況

項目\調査時期	秋季	冬季	春季	夏季	
出現種数[15]	0	10	14	1	
平均出現 個体数 (個体/m ²)	軟体動物	—	5	100	—
	環形動物	—	2,830	315	1
	節足動物	—	495	260	5
	その他	—	—	—	—
	合計	—	3,330	675	5
組成比率 (%)	軟体動物	—	0	15	—
	環形動物	—	85	47	100
	節足動物	—	15	39	—
	その他	—	—	—	—
主な出現種 (%)	軟体動物	—	—	シズクガイ (13.3)	—
	環形動物	—	イトゴカイ属 (82.6)	<i>Polydora</i> sp. (17.8) イトゴカイ属 (14.8)	シノブハネエラスピオ (100)
	節足動物	—	ニホンドロソコエビ (14.9)	ニホンドロソコエビ (36.3)	—
	その他	—	—	—	—

注 1) 種名及び配列は、「河川環境データベース 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和 6 年 国土交通省 水情報国土データ管理センター)に従った。

注 2) 出現種数の [] 内の数値は、四季を通じた総出現種数を示す。

注 3) 主な出現種の () 内の数値は、出現個体数に対する組成比率 (%) を示す。

注 4) 主な出現種は組成比率が 5% 以上のものを記載した。

注 5) 表中に掲載している数値は端数を四捨五入しており、組成比率の合計が 100% とならないことがある。

エ 付着生物（動物）

① 目視観察法

目視による付着生物（動物）の季節別出現状況は、表 6.9.23 に示すとおりである。

四季を通じた総出現種数は 13 種であり、秋季・冬季が 7 種、春季が 10 種、夏季が 8 種であった。主な出現種は、環形動物のカンザシゴカイ科、節足動物のフジツボ属、腔腸動物のイソギンチャク目となっている。

表 6.9.23 付着生物（動物・目視観察）の季節別出現状況

項目\調査時期		秋季	冬季	春季	夏季
出現種数	軟体動物 [1]	1	1	1	1
	環形動物 [1]	1	1	1	1
	節足動物 [1]	1	1	1	1
	その他 [11]	4	4	7	5
	合計 [13]	7	7	10	8
主な出現種	軟体動物	—	—	—	—
	環形動物	カンザシゴカイ科	カンザシゴカイ科	カンザシゴカイ科	カンザシゴカイ科
	節足動物	フジツボ属	フジツボ属	フジツボ属	フジツボ属
	その他	—	—	—	イソギンチャク目

注 1) 種名及び配列は、「河川環境データベース 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和 6 年 国土交通省 水情報国土データ管理センター）に従った。

注 2) 出現種数の [] 内の数値は、四季を通じた総出現種数を示す。

注 3) 主な出現種は、各調査地点のいずれかの区画で被度の最大が 10% 以上又は出現個体数の最大が 100 個体 / m² 以上のものを記載した。

② 粹取り法

粹取り法による付着生物（動物）の季節別出現状況は、表 6.9.24 に示すとおりである。

四季を通じた総出現種数は 53 種であり、秋季が 32 種、冬季が 33 種、春季が 44 種、夏季が 29 種であった。主な出現種は、軟体動物のコウロエンカワヒバリガイ、環形動物の *Polydora* sp、節足動物のタテジマフジツボ、アメリカフジツボ、ヨーロッパフジツボ、ゼウクソ属、ドロクダムシ属、腔腸動物のイソギンチャク目等となっている。

表 6.9.24 付着生物（動物・粹取り）の季節別出現状況

項目\調査時期	秋季	冬季	春季	夏季	
出現種数[53]	32	33	44	29	
出現個体数 (個体 /0.0625 m ²)	軟体動物	721.3	391.3	685.8	1,035.8
	環形動物	122.3	265.8	188.2	188.5
	節足動物	800.3	1,315.2	2,361.0	551.2
	その他	35.5	42.5	50.2	229.5
組成比率 (%)	軟体動物	42.9%	19.4%	20.9%	51.7%
	環形動物	7.3%	13.2%	5.7%	9.4%
	節足動物	47.7%	65.3%	71.9%	27.5%
	その他	2.1%	2.1%	1.5%	11.4%
主な出現種	軟体動物	コウロエンカワヒバリガイ (42.3)	コウロエンカワヒバリガイ (19.2)	コウロエンカワヒバリガイ (20.3)	コウロエンカワヒバリガイ (50.6)
	環形動物	—	<i>Polydora</i> sp. (10.9)	—	アシナガゴカイ (5.1)
	節足動物	タテジマフジツボ (10.2)	タテジマフジツボ (6.4)	タテジマフジツボ (7.8)	タテジマフジツボ (5.6) アメリカフジツボ (5.7) ヨーロッパフジツボ (14.2)
		アメリカフジツボ (8.9)	ヨーロッパフジツボ (25.1)	ヨーロッパフジツボ (17.9)	
		ヨーロッパフジツボ (17.8)	ゼウクソ属 (11.3)	ゼウクソ属 (9.2)	
ゼウクソ属 (7.1)		ドロクダムシ属 (7.6)	ドロクダムシ属 (13.0)		
その他	—	—	—	イソギンチャク目 (9.7)	
その他	—	—	—	—	

注 1) 種名及び配列は、「河川環境データベース 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和 6 年 国土交通省 水情報国土データ管理センター) に従った。

注 2) 出現種数の [] 内の数値は、四季を通じた総出現種数を示す。

注 3) 主な出現種の () 内の数値は、出現個体数に対する組成比率 (%) を示す。

注 4) 主な出現種は組成比率が 5% 以上のものを記載した。

注 5) 表中に掲載している数値は端数を四捨五入しており、組成比率の合計が 100% とならないことがある。

オ 魚介類

魚介類の季節別出現状況は、表 6.9.25 に示すとおりである。

四季を通じた総出現種数は 9 種であった。出現個体数は、秋季が 21 個体、冬季が 25 個体、春季が 14 個体、夏季が 49 個体であった。主な出現種は、ボラ、コノシロ、カタクチイワシ等となっている。

表 6.9.25 魚介類の季節別出現状況

項目\調査時期	秋季	冬季	春季	夏季
出現種数[9]	5	2	2	6
出現 個体数 (個体)	アカエイ	1	—	—
	コノシロ	—	—	6
	マイワシ	—	1	—
	カタクチイワシ	—	—	—
	カライワシ	2	—	—
	ボラ	16	24	8
	スズキ	—	—	—
	キチヌ	1	—	—
	クロダイ	1	—	—
	合計	21	25	14
組成比率 (%)	アカエイ	4.8	—	—
	コノシロ	—	—	42.9
	マイワシ	—	4.0	—
	カタクチイワシ	—	—	—
	カライワシ	9.5	—	—
	ボラ	76.2	96.0	57.1
	スズキ	—	—	—
	キチヌ	4.8	—	—
	クロダイ	4.8	—	—

注 1) 種名及び配列は、「日本産魚類検索：全種の同定. 第 3 版」(平成 25 年 東海大学出版会)に従った。

注 2) 表中に掲載している数値は端数を四捨五入しており、組成比率の合計が 100%とならないことがある。

カ 重要な種及びその生息地の分布、特徴

① 重要な種

海域動物の重要な種は表 6.9.26 に示す基準により、表 6.9.27 に示すとおり 1 種の重要な種を現地調査で確認した種の中から選定した。

表 6.9.26 重要な種の選定基準

No.	略号	選定基準	カテゴリ
1	文化財保護法	「文化財保護法」 (昭和 25 年法律第 214 号)	特：特別天然記念物 天：天然記念物 (国、県又は市町村)
		「大阪府文化財保護条例」 (昭和 44 年条例第 5 号)	府：府指定天然記念物
		「大阪市文化財保護条例」 (平成 11 年条例第 5 号)	市：市指定天然記念物
2	種の保存法	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 (平成 4 年法律第 75 号)	国内：国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種
3	環境省 RL	「環境省レッドリスト 2020」 (環境省 令和 2 年)	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR：絶滅危惧 IA 類 EN：絶滅危惧 IB 類 VU：絶滅危惧 II 類
		「環境版海洋生物レッドリスト 2017」 (環境省 平成 29 年)	NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群
4	水産庁 RL	「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック (水産庁編)」 (公益社団法人日本水産資源保護協会 平成 10 年)	普 減傾：減少傾向 減少 希少 危急 危惧：絶滅危惧 地域：地域個体群
5	大阪府 RL	「大阪府レッドリスト 2014」 (大阪府 平成 26 年)	EX：絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足

表 6.9.27 重要な種の確認状況の概要

分類	種名	確認時期				選定根拠				
		冬季	春季	夏季	秋季	法文化財保護	種の保存法	環境省 RL	水産庁 RL	大阪府 RL
魚類	アユ	○	—	—	○	—	—	—	—	NT

注 1) 選定根拠の記載は表 6.9.26 の選定基準に示すとおりである。

注 2) 確認位置の「○」は確認されたこと、「—」は確認されなかったことを示す。

表 6.9.28 重要な種の確認状況の概要

分類	種名	写真	確認状況
魚卵・稚仔魚	アユ		魚卵・稚仔魚調査において秋季に 4 個体、冬季に 2 個体が確認された。

② 注目すべき生息地

注目すべき生息地は確認されなかった。

6.9.2 予測及び評価

(1) 陸域動物 | 建設機械の稼働及び土地等の改変

1) 予測内容

建設機械の稼働及び土地等の改変に伴う陸域動物の重要な種への影響について、現地調査結果、生態特性、事業計画及び環境の保全及び創造のための措置を踏まえて予測した。予測内容は表 6.9.29 に示すとおりである。

表 6.9.29 予測内容

予測項目	予測範囲・地点	予測時点	予測方法
鳥類の生息環境及び重要な種への影響	事業計画地及びその周辺	工事中	事業計画の内容、現地調査結果等をもとに推定

2) 予測対象

予測対象とした重要な種は表 6.9.30 に示すとおり、現地調査で事業計画地及びその周辺において確認された重要な陸域動物とした。

表 6.9.30 予測対象とした重要な種

分類群	種名
鳥類	マガモ、ウミアイサ、カンムリカイツブリ、ササゴイ、オオバン、コチドリ、キアシシギ、イソシギ、コアジサシ、ミサゴ、ハヤブサ、ヒバリ、コムクドリ

3) 予測結果

予測結果は表 6.9.31 に示すとおりである。

表 6.9.31(1) 重要な鳥類の予測結果

予測対象	マガモ
生態概要	<p>【分布】 冬鳥として全国各地に飛来し、本州の山地や北海道では繁殖する個体もいる。大阪府下では河川の中流域や、平地から丘陵の池に多くみられる。市街地周辺の池には年間を通じてみられ、繁殖例もある。</p> <p>【生態】 越冬地では湖沼や河川、入江等に大群で生息する。昼は水面で休み、夜間に湿地や水田で採食する。ほとんど植物食で草の実や水草を食べる。繁殖地では淡水の湖沼にすみ、草むらに営巣する。</p>
確認状況	<p>【事業計画地内】 越冬期に 19 個体、繁殖期に 4 個体が確認された。</p> <p>【事業計画地外】 越冬期に 8 個体、春の渡り期に 1 個体が確認された。</p> <p>【文献調査】 事業計画地周辺で確認されている。</p>
建設機械の稼働による影響の予測	<p>本種は事業計画地内で確認され、採餌場として事業計画地内の海域を利用していると考えられる。一方で、事業計画地外や周辺海域でも確認されていることから、建設機械の稼働中は周辺の海域を利用すると考えられる。</p> <p>また、工事計画の策定にあたっては、周辺環境への影響の少ない工法の採用、低公害型機械の使用、散水の実施、汚濁防止膜の展張等により、粉じん、騒音、振動、濁水等による動植物の生息・生育環境に及ぼす影響の低減に配慮することになっている。</p> <p>以上のことから、建設機械の稼働によるマガモへの影響は小さいと予測される。</p>
土地等の改変による影響の予測	<p>本種は事業計画地内で確認され、採餌場として事業計画地内の海域を利用していると考えられる。一方で、事業計画地外や周辺海域でも確認されていることから、土地等の改変が生じた後は周辺の海域を利用すると考えられる。</p> <p>また、埋立地の計画にあたっては、護岸の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の必要な最小限の面積とする等、動物、植物の生息・生育環境や水域の保全に努めることになっている。</p> <p>以上のことから、土地等の改変によるマガモへの影響は小さいと予測される。</p>

出典：「色と大きさで分かる野鳥観察図鑑」（成美堂出版、平成 15 年 9 月）
「和田の鳥小屋」（大阪市立自然史博物館、令和 7 年 11 月閲覧）
<https://www.omnh.jp/wada/Breed/Aplathy.html>

表 6.9.31(2) 重要な鳥類の予測結果

予測対象	ウミアイサ
生態概要	<p>【分布】 冬鳥として全国各地に飛来するが、南西諸島では少ない。大阪府下では泉南等の海上で主に観察されるほか、淀川では中流でもみられる。</p> <p>【生態】 波の静かな内湾や港でみられることが多いが、外海に面した荒磯やかなりの沖合にいてもあり、時に内陸の大きな湖沼にも現れる。潜水して主食の魚を捕え、小さなものは水中で、比較的大きなものは水面に浮かんでから飲み込む。数羽～数十羽の群れで生活。群れが並んで一斉に潜水し、魚群を浅瀬に追い込む共同採食をすることもある。</p>
確認状況	<p>【事業計画地内】 越冬期に1個体が確認された。</p> <p>【事業計画地外】 確認されなかった。</p> <p>【文献調査】 事業計画地周辺で確認されている。</p>
建設機械の稼働による影響の予測	<p>本種は事業計画地内で確認され、越冬地として事業計画地内の海域を利用していると考えられる。一方で、周辺海域でも確認されていることから、建設機械の稼働中は本種が周辺の海域を利用すると考えられる。</p> <p>また、工事計画の策定にあたっては、周辺環境への影響の少ない工法の採用、低公害型機械の使用、散水の実施、汚濁防止膜の展張等により、粉じん、騒音、振動、濁水等による動植物の生息・生育環境に及ぼす影響の低減に配慮することになっている。</p> <p>以上のことから、建設機械の稼働によるウミアイサへの影響は小さいと予測される。</p>
土地等の改変による影響の予測	<p>本種は事業計画地内で確認され、越冬地として事業計画地内の海域を利用していると考えられる。一方で、周辺海域でも確認されていることから、土地等の改変が生じた後は本種が周辺の海域を利用すると考えられる。</p> <p>また、埋立地の計画にあたっては、護岸の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の必要な最小限の面積とする等、動物、植物の生息・生育環境や水域の保全に努めることになっている。</p> <p>以上のことから、土地等の改変によるウミアイサへの影響は小さいと予測される。</p>

出典：「色と大きさが分かる野鳥観察図鑑」（成美堂出版、平成15年9月）
「大阪府のいきもの検索」（大阪市立自然史博物館、令和7年11月閲覧）
https://www2.omnh.jp/CGI/Guide/Guide.exe?A_G91=*&Q=N:146

表 6.9.31(3) 重要な鳥類の予測結果

予測対象	カンムリカイツブリ
生態概要	<p>【分布】 冬鳥として本州以南に飛来する。かつては数少ない冬鳥だったがここ数十年、飛来数が増加し、琵琶湖や淀川、東京湾等で数百羽の大群もみられる。下北半島等では繁殖もしている。大阪府下では淀川や湾岸部、内陸の池に渡来する。また、1980年代に渡来数が増加して以降淀川で少数が夏季も滞在するようになり、巣立ち雛も確認されている。</p> <p>【生態】 海岸や海に近い淡水湖沼や河口に多く、内陸に入ることもある。冬は内湾の海上にも現れる。50秒ほど潜水でき、主に魚類を捕食する。水生昆虫や両生類、水草等も食べる。営巣は水草が密生した水辺の浅瀬に浮き巣をつくる。</p>
確認状況	<p>【事業計画地内】 越冬期に5個体、春の渡り期に3個体が確認された。</p> <p>【事業計画地外】 越冬期に1個体、春の渡り期に1個体が確認された。</p> <p>【文献調査】 事業計画地周辺で確認されている。</p>
建設機械の稼働による影響の予測	<p>本種は事業計画地内で確認され、越冬地として事業計画地内の海域を利用していると考えられる。一方で、事業計画地外や周辺海域でも確認されていることから、建設機械の稼働中は本種が周辺の海域を利用すると考えられる。なお、大阪府下で巣立ち雛が確認されているが、本種が営巣するための水草は事業計画地周辺で確認されていないため、事業計画地周辺で繁殖している可能性は低いと考えられる。</p> <p>また、工事計画の策定にあたっては、周辺環境への影響の少ない工法の採用、低公害型機械の使用、散水の実施、汚濁防止膜の展張等により、粉じん、騒音、振動、濁水等による動植物の生息・生育環境に及ぼす影響の低減に配慮することになっている。</p> <p>以上のことから、建設機械の稼働によるカンムリカイツブリへの影響は小さいと予測される。</p>
土地等の改変による影響の予測	<p>本種は事業計画地内で確認され、越冬地として事業計画地内の海域を利用していると考えられる。一方で、事業計画地外や周辺海域でも確認されていることから、土地等の改変が生じた後は本種が周辺の海域を利用すると考えられる。なお、大阪府下で巣立ち雛が確認されているが、本種が営巣するための水草は事業計画地周辺で確認されていないため、事業計画地周辺で繁殖している可能性は低いと考えられる。</p> <p>また、埋立地の計画にあたっては、護岸の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の必要な最小限の面積とする等、動物、植物の生息・生育環境や水域の保全に努めることになっている。</p> <p>以上のことから、土地等の改変によるカンムリカイツブリへの影響は小さいと予測される。</p>

出典：「色と大きさで分かる野鳥観察図鑑」（成美堂出版、平成15年9月）
「和田の鳥小屋」（大阪市立自然史博物館、令和7年11月閲覧）
<https://www.omnh.jp/wada/Breed/Peristatus.html>

表 6.9.31(4) 重要な鳥類の予測結果

予測対象	ササゴイ
生態概要	<p>【分布】 夏鳥として本州～九州の各地で繁殖するが、暖地では少数が越冬する。大阪府下では大阪市内の淀川に近い社寺林や街路樹でのみ繁殖が知られている。</p> <p>【生態】 川や水田、湖沼に生息し、まれに海岸にも現れる。水辺で魚やカエル等を待ち伏せ、急に首を伸ばして捕食する。他のサギ類と混合コロニーはつくらず、一本の木に一つがいか小集団で営巣。ゴイサギ同様、木の枝を粗雑に積み重ねた皿型の巣をつくる。</p>
確認状況	<p>【事業計画地内】 繁殖期に1個体、秋の渡り期に1個体が確認された。</p> <p>【事業計画地外】 確認されなかった。</p> <p>【文献調査】 事業計画地周辺で確認されていない。</p>
建設機械の稼働による影響の予測	<p>本種は事業計画地内で確認され、採餌場として事業計画地内の海域を利用していると考えられる。一方で、繁殖や事業計画地内の特定の環境への執着等は見られないことから、建設機械の稼働中は本種の主要な生息場への影響は生じず、周辺の海域を利用すると考えられる。</p> <p>また、工事計画の策定にあたっては、周辺環境への影響の少ない工法の採用、低公害型機械の使用、散水の実施、汚濁防止膜の展張等により、粉じん、騒音、振動、濁水等による動植物の生息・生育環境に及ぼす影響の低減に配慮することになっている。</p> <p>以上のことから、建設機械の稼働によるササゴイへの影響は小さいと予測される。</p>
土地等の改変による影響の予測	<p>本種は事業計画地内で確認され、採餌場として事業計画地内の海域を利用していると考えられる。一方で、繁殖や事業計画地内の特定の環境への執着等は見られないことから、土地等の改変が生じた後は本種の主要な生息場への影響は生じず、周辺の海域を利用すると考えられる。</p> <p>また、埋立地の計画にあたっては、護岸の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の必要な最小限の面積とする等、動物、植物の生息・生育環境や水域の保全に努めることになっている。</p> <p>以上のことから、土地等の改変によるササゴイへの影響は小さいと予測される。</p>

出典：「色と大きさで分かる野鳥観察図鑑」（成美堂出版、平成15年9月）
「和田の鳥小屋」（大阪市立自然史博物館、令和7年11月閲覧）
<https://www.omnh.jp/wada/Breed/Butorides.html>

表 6.9.31(5) 重要な鳥類の予測結果

予測対象	オオバン
生態概要	<p>【分布】 留鳥及び漂鳥として主に北海道～本州中部で局地的に繁殖し、北方のものは暖地に移動して越冬する。西日本では繁殖した例もある。大阪府下では埋立地や淀川で繁殖し、冬期は各地の池や海岸、淀川でみられる。</p> <p>【生態】 バンと同じく湖沼や川、水田等のアシやマコモ、ハス等の茂る水辺を好むが、より広い水域を好み、群れを作ることが多い。水面を泳いだり潜ったりして、水草のほか昆虫等も食べる。足指が長く、ひれ状の水かきをもっており、水上生活に適している。アシ原や草むらの水面に枯草で皿型の巣をつくる。</p>
確認状況	<p>【事業計画地内】 越冬期に 33 個体、春の渡り期に 12 個体、秋の渡り期に 2 個体が確認された。</p> <p>【事業計画地外】 越冬期に 30 個体、春の渡り期に 7 個体、繁殖期に 15 個体が確認された。</p> <p>【文献調査】 事業計画地周辺で確認されている。</p>
建設機械の稼働による影響の予測	<p>本種は事業計画地内で確認され、採餌場として事業計画地内の海域を利用していると考えられる。一方で、事業計画地外や周辺海域でも多くの個体が確認されていることから、建設機械の稼働中は本種の現状の分布に影響は生じないと考えられる。なお、大阪府下で繁殖が確認されているが、本種が営巣するためのアシ原等の水草は事業計画地周辺で確認されていないため、事業計画地周辺で繁殖している可能性は低いと考えられる。</p> <p>また、工事計画の策定にあたっては、周辺環境への影響の少ない工法の採用、低公害型機械の使用、散水の実施、汚濁防止膜の展張等により、粉じん、騒音、振動、濁水等による動植物の生息・生育環境に及ぼす影響の低減に配慮することになっている。</p> <p>以上のことから、建設機械の稼働によるオオバンへの影響は小さいと予測される。</p>
土地等の改変による影響の予測	<p>本種は事業計画地内で確認され、採餌場として事業計画地内の海域を利用していると考えられる。一方で、事業計画地外や周辺海域でも多くの個体が確認されていることから、土地等の改変が生じた後は本種の現状の分布に影響は生じないと考えられる。なお、大阪府下で繁殖が確認されているが、本種が営巣するためのアシ原等の水草は事業計画地周辺で確認されていないため、事業計画地周辺で繁殖している可能性は低いと考えられる。</p> <p>また、埋立地の計画にあたっては、護岸の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の必要な最小限の面積とする等、動物、植物の生息・生育環境や水域の保全に努めることになっている。</p> <p>以上のことから、土地等の改変によるオオバンへの影響は小さいと予測される。</p>

出典：「色と大きさで分かる野鳥観察図鑑」（成美堂出版、平成 15 年 9 月）
「和田の鳥小屋」（大阪市立自然史博物館、令和 7 年 11 月閲覧）
<https://www.omnh.jp/wada/Breed/Fulica.html>

表 6.9.31(6) 重要な鳥類の予測結果

予測対象	コチドリ
生態概要	<p>【分布】夏鳥として全国各地に飛来し、繁殖する。西南日本では少数が越冬する。大阪府下では海岸部の埋立地や河口から、内陸部の河川敷や農耕地まで広く分布し、埋立地や河川敷、造成地等で繁殖している。</p> <p>【生態】主な生息地は川の中～下流の砂礫の川原だが、海岸の砂丘や埋立地、内陸の畑、造成地等に営巣したり、水田や干潟で採食することもある。主食は昆虫。多くのチドリ類と同様、繁殖期にはつがいで縄張りを持ち、雛は孵化後半日ほどで巣を離れ、自分で採食するようになる。</p>
確認状況	<p>【事業計画地内】春の渡り期に2個体が確認された。</p> <p>【事業計画地外】確認されなかった。</p> <p>【文献調査】事業計画地周辺で確認されている。</p>
建設機械の稼働による影響の予測	<p>本種は事業計画地内で確認され、採餌場として事業計画地内の海域を利用していると考えられる。一方で、周辺海域でも確認されていることから、建設機械の稼働中は本種が周辺の海域を利用すると考えられる。</p> <p>また、工事計画の策定にあたっては、周辺環境への影響の少ない工法の採用、低公害型機械の使用、散水の実施、汚濁防止膜の展張等により、粉じん、騒音、振動、濁水等による動植物の生息・生育環境に及ぼす影響の低減に配慮することになっている。</p> <p>以上のことから、建設機械の稼働によるコチドリへの影響は小さいと予測される。</p>
土地等の改変による影響の予測	<p>本種は事業計画地内で確認され、採餌場として事業計画地内の海域を利用していると考えられる。一方で、周辺海域でも確認されていることから、土地等の改変が生じた後は本種が周辺の海域を利用すると考えられる。</p> <p>また、埋立地の計画にあたっては、護岸の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の必要な最小限の面積とする等、動物、植物の生息・生育環境や水域の保全に努めることになっている。</p> <p>以上のことから、土地等の改変によるコチドリへの影響は小さいと予測される。</p>

出典：「色と大きさが分かる野鳥観察図鑑」（成美堂出版、平成15年9月）
「和田の鳥小屋」（大阪市立自然史博物館、令和7年11月閲覧）
<https://www.omnh.jp/wada/Breed/Cdubius.html>

表 6.9.31(7) 重要な鳥類の予測結果

予測対象	キアシシギ
生態概要	<p>【分布】 旅鳥として全国各地に飛来する。南西諸島では少数が越冬することもある。大阪府下では埋立地や干潟、岩礁など海岸でみられる。</p> <p>【生態】 海岸の砂浜や干潟、河川の砂泥地や水田等に小群でみられ、休息時は、流木や石、テトラポットの上等にも現れる。泥地や浅い水の中を活発に歩き回り、昆虫や甲殻類、ゴカイ類等をついばむほか、アオアシシギのように半開きにしたくちばしを水につけ、すばやく歩いたり走ったりして、魚を追うこともある。</p>
確認状況	<p>【事業計画地内】 繁殖期に1個体、秋の渡り期に2個体が確認された。</p> <p>【事業計画地外】 繁殖期に1個体、秋の渡り期に1個体が確認された。</p> <p>【文献調査】 事業計画地周辺で確認されている。</p>
建設機械の稼働による影響の予測	<p>本種は事業計画地内で確認され、採餌場として事業計画地内の海域を利用していると考えられる。一方で、事業計画地外や周辺海域でも確認されていることから、建設機械の稼働中は本種が周辺の海域を利用すると考えられる。</p> <p>また、工事計画の策定にあたっては、周辺環境への影響の少ない工法の採用、低公害型機械の使用、散水の実施、汚濁防止膜の展張等により、粉じん、騒音、振動、濁水等による動植物の生息・生育環境に及ぼす影響の低減に配慮することになっている。</p> <p>以上のことから、建設機械の稼働によるキアシシギへの影響は小さいと予測される。</p>
土地等の改変による影響の予測	<p>本種は事業計画地内で確認され、採餌場として事業計画地内の海域を利用していると考えられる。一方で、事業計画地外や周辺海域でも確認されていることから、土地等の改変が生じた後は本種が周辺の海域を利用すると考えられる。</p> <p>また、埋立地の計画にあたっては、護岸の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の必要な最小限の面積とする等、動物、植物の生息・生育環境や水域の保全に努めることになっている。</p> <p>以上のことから、土地等の改変によるキアシシギへの影響は小さいと予測される。</p>

出典：「色と大きさで分かる野鳥観察図鑑」（成美堂出版、平成15年9月）
「大阪府のいきもの検索」（大阪市立自然史博物館、令和7年11月閲覧）
https://www2.omnh.jp/CGI/Guide/Guide.exe?A_G91=*&Q=N:227

表 6.9.31(8) 重要な鳥類の予測結果

予測対象	イソシギ
生態概要	<p>【分布】 留鳥及び漂鳥として北海道～九州で繁殖するが、北に行くほど繁殖数が多い。北方では冬は暖地に移動する。大阪府下では平地から丘陵の河川、池、海岸で広くみられる。</p> <p>【生態】 繁殖地では川や湖沼等の水辺にすみ、岸辺の草地に枯草等で営巣する。外敵が巣に近づくと擬傷を行う。越冬地では海辺や干潟にも現れ、沖縄ではマングローブ林でもみられる。水辺を活発に歩き回りながら、長めのまっすぐなくちばしを箸のように使って昆虫等を採食する。</p>
確認状況	<p>【事業計画地内】 越冬期に1個体、春の渡り期に4個体、繁殖期に1個体、秋の渡り期に7個体が確認された。</p> <p>【事業計画地外】 越冬期に1個体、春の渡り期に1個体、繁殖期に1個体、秋の渡り期に1個体が確認された。</p> <p>【文献調査】 事業計画地周辺で確認されている。</p>
建設機械の稼働による影響の予測	<p>本種は事業計画地内で確認され、採餌場として事業計画地内の海域を利用していると考えられる。一方で、事業計画地外や周辺海域でも確認されていることから、建設機械の稼働中は本種が周辺の海域を利用すると考えられる。</p> <p>また、工事計画の策定にあたっては、周辺環境への影響の少ない工法の採用、低公害型機械の使用、散水の実施、汚濁防止膜の展張等により、粉じん、騒音、振動、濁水等による動植物の生息・生育環境に及ぼす影響の低減に配慮することになっている。</p> <p>以上のことから、建設機械の稼働によるイソシギへの影響は小さいと予測される。</p>
土地等の改変による影響の予測	<p>本種は事業計画地内で確認され、採餌場として事業計画地内の海域を利用していると考えられる。一方で、事業計画地外や周辺海域でも確認されていることから、土地等の改変が生じた後は本種が周辺の海域を利用すると考えられる。</p> <p>また、埋立地の計画にあたっては、護岸の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の必要な最小限の面積とする等、動物、植物の生息・生育環境や水域の保全に努めることになっている。</p> <p>以上のことから、土地等の改変によるイソシギへの影響は小さいと予測される。</p>

出典：「色と大きさで分かる野鳥観察図鑑」（成美堂出版、平成15年9月）
「和田の鳥小屋」（大阪市立自然史博物館、令和7年11月閲覧）
<https://www.omnh.jp/wada/Breed/Actitis.html>

表 6.9.31(9) 重要な鳥類の予測結果

予測対象	コアジサシ
生態概要	<p>【分布】 夏鳥として本州以南に飛来して繁殖する。大阪府下では4月頃渡来し、海岸部から淀川や大和川等の河川、内陸のため池で普通にみられ、埋立地や河原、造成地等の裸地で繁殖する。</p> <p>【生態】 繁殖期には広い湖沼や河川、海岸にすみ、コロニーを形成し地上に営巣。非繁殖期には海岸の干潟や洋上に現れ、数百羽～数千羽の大群が観察されることもある。水面上空を飛び回り、低空飛翔をしたり、低空飛翔と前進を繰り返して階段状に下降する等し、ダイビングして魚を捕食する。</p>
確認状況	<p>【事業計画地内】 春の渡り期に1個体、繁殖期に16個体が確認された。</p> <p>【事業計画地外】 確認されなかった。</p> <p>【文献調査】 事業計画地周辺で確認されている。</p>
建設機械の稼働による影響の予測	<p>本種は事業計画地内で確認され、採餌場として事業計画地内の海域を利用していると考えられる。一方で、周辺海域でも確認されていることから、建設機械の稼働中は本種が周辺の海域を利用すると考えられる。</p> <p>また、工事計画の策定にあたっては、周辺環境への影響の少ない工法の採用、低公害型機械の使用、散水の実施、汚濁防止膜の展張等により、粉じん、騒音、振動、濁水等による動植物の生息・生育環境に及ぼす影響の低減に配慮することになっている。なお、工事の実施にあたっては、環境省が公表している「コアジサシ繁殖地の保全・配慮指針」に基づき、防鳥ネットによる被覆等の営巣防止策を実施する。営巣が確認された場合には、付近を原則立ち入り禁止とする等、配慮・対策を行う。</p> <p>以上のことから、建設機械の稼働によるコアジサシへの影響は小さいと予測される。</p>
土地等の改変による影響の予測	<p>本種は事業計画地内で確認され、採餌場として事業計画地内の海域を利用していると考えられる。一方で、周辺海域でも確認されていることから、土地等の改変が生じた後は本種が周辺の海域を利用すると考えられる。</p> <p>また、埋立地の計画にあたっては、護岸の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の必要な最小限の面積とする等、動物、植物の生息・生育環境や水域の保全に努めることになっている。</p> <p>以上のことから、土地等の改変によるコアジサシの影響は小さいと予測される。</p>

出典：「色と大きさが分かる野鳥観察図鑑」（成美堂出版、平成15年9月）
「和田の鳥小屋」（大阪市立自然史博物館、令和7年11月閲覧）
<https://www.omnh.jp/wada/Breed/Sterna.html>

表 6.9.31(10) 重要な鳥類の予測結果

予測対象	ミサゴ
生態概要	<p>【分布】 留鳥として全国各地で繁殖する。冬は海が氷結するオホーツク海域のものは、凍らない地域へ移動する。南西諸島では冬季にみられる。大阪府下では海岸沿いでよくみられ、淀川や大和川等の大きな川沿いや内陸に現れることもある。</p> <p>【生態】 猛禽類には珍しく魚食を専門とするので、海岸や大きな川、湖にすみ、水面の上空を飛び回って獲物を捕らえる。人気のない海岸の岩棚、水辺に近い大木の上等に営巣する。</p>
確認状況	<p>【事業計画地内】 越冬期に2個体、春の渡り期に1個体、秋の渡り期に1個体が確認された。</p> <p>【事業計画地外】 越冬期に2個体が確認された。</p> <p>【文献調査】 事業計画地周辺で確認されている。</p>
建設機械の稼働による影響の予測	<p>本種は事業計画地内で確認され、事業計画地上空を飛翔していたことから、周辺海域を採餌場として利用していると考えられる。一方で、事業計画地外や周辺海域でも確認されていることから、建設機械の稼働中は本種が周辺の海域を利用すると考えられる。</p> <p>また、工事計画の策定にあたっては、周辺環境への影響の少ない工法の採用、低公害型機械の使用、散水の実施、汚濁防止膜の展張等により、粉じん、騒音、振動、濁水等による動植物の生息・生育環境に及ぼす影響の低減に配慮することになっている。</p> <p>以上のことから、建設機械の稼働によるミサゴへの影響は小さいと予測される。</p>
土地等の改変による影響の予測	<p>本種は事業計画地内で確認され、事業計画地上空を飛翔していたことから、周辺海域を採餌場として利用していると考えられる。一方で、事業計画地外や周辺海域でも確認されていることから、土地等の改変が生じた後は本種が周辺の海域を利用すると考えられる。</p> <p>また、埋立地の計画にあたっては、護岸の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の必要な最小限の面積とする等、動物、植物の生息・生育環境や水域の保全に努めることになっている。</p> <p>以上のことから、土地等の改変によるミサゴへの影響は小さいと予測される。</p>

出典：「色と大きさで分かる野鳥観察図鑑」（成美堂出版、平成15年9月）
「大阪府のいきもの検索」（大阪市立自然史博物館、令和7年11月閲覧）
https://www2.omnh.jp/CGI/Guide/Guide.exe?A_G91=*&Q=N:148

表 6.9.31(11) 重要な鳥類の予測結果

予測対象	ハヤブサ
生態概要	<p>【分布】 留鳥及び漂鳥として北海道～九州で少数が局地的に繁殖する。比較的多いのは東北地方と北海道の沿岸部で、多くは留鳥だが、北海道や本州北部のものは冬には暖地に移動する。また、冬季には国外からの飛来個体も加わって数が増える。大阪府下では河口や埋立地といった湾岸部を中心に、淀川等の大きな河川敷等でも観察される。繁殖期を通じて生息しているの で、繁殖の可能性はあるが、確認されていない。</p> <p>【生態】 海岸や海辺の山の断崖や急斜面、広い水面のある地域や草原、原野等に生息し、時には市街地のビル街で見られることもある。広い空間で狩りをし、獲物の大半はハト、カモやシギ、チドリ等の鳥類である。たまに地上でネズミやウサギを捕えることもあり、市街地ではドバトをよく狙う。</p>
確認状況	<p>【事業計画地内】 秋の渡り期に1個体が確認された。</p> <p>【事業計画地外】 確認されなかった。</p> <p>【文献調査】 事業計画地周辺で確認されている。</p>
建設機械の稼働による影響の予測	<p>本種は事業計画地内で確認され、事業計画地上空を飛翔していたことから、周辺海域を採餌場として利用していると考えられる。一方で、周辺海域でも確認されていることから、建設機械の稼働中は本種が周辺の海域を利用すると考えられる。</p> <p>また、工事計画の策定にあたっては、周辺環境への影響の少ない工法の採用、低公害型機械の使用、散水の実施、汚濁防止膜の展張等により、粉じん、騒音、振動、濁水等による動植物の生息・生育環境に及ぼす影響の低減に配慮することになっている。</p> <p>以上のことから、建設機械の稼働によるハヤブサへの影響は小さいと予測される。</p>
土地等の改変による影響の予測	<p>本種は事業計画地内で確認され、事業計画地上空を飛翔していたことから、周辺海域を採餌場として利用していると考えられる。一方で、周辺海域でも確認されていることから、土地等の改変が生じた後は本種が周辺の海域を利用すると考えられる。</p> <p>また、埋立地の計画にあたっては、護岸の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の必要な最小限の面積とする等、動物、植物の生息・生育環境や水域の保全に努めることになっている。</p> <p>以上のことから、土地等の改変によるハヤブサへの影響は小さいと予測される。</p>

出典：「色と大きさで分かる野鳥観察図鑑」（成美堂出版、平成15年9月）
「大阪府のいきもの検索」（大阪市立自然史博物館、令和7年11月閲覧）
https://www2.omnh.jp/CGI/Guide/Guide.exe?A_G91=*&Q=N:164

表 6.9.31(12) 重要な鳥類の予測結果

予測対象	ヒバリ
生態概要	<p>【分布】 留鳥及び漂鳥として北海道～九州に生息する。大阪府下では平地から丘陵までの河川や農耕地周辺、埋立地の草原等で広く繁殖している。</p> <p>【生態】 川原や畑、牧草地等の背の低い草地に生息する。地上を歩いて草の実や昆虫を食べる。枯れ草を使って地上に営巣する。</p>
確認状況	<p>【事業計画地内】 確認されなかった。</p> <p>【事業計画地外】 繁殖期に1個体が確認された。</p> <p>【文献調査】 事業計画地周辺で確認されている。</p>
建設機械の稼働による影響の予測	<p>本種は事業計画地外や周辺海域でのみ確認されていることから、建設機械の稼働中は本種の現状の分布に影響は生じないと考えられる。</p> <p>また、工事計画の策定にあたっては、周辺環境への影響の少ない工法の採用、低公害型機械の使用、散水の実施、汚濁防止膜の展張等により、粉じん、騒音、振動、濁水等による動植物の生息・生育環境に及ぼす影響の低減に配慮することになっている。</p> <p>以上のことから、建設機械の稼働によるヒバリへの影響は小さいと予測される。</p>
土地等の改変による影響の予測	<p>本種は事業計画地外や周辺海域でのみ確認されていることから、土地等の改変が生じた後は本種の現状の分布に影響は生じないと考えられる。</p> <p>また、埋立地の計画にあたっては、護岸の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地に必要な最小限の面積とする等、動物、植物の生息・生育環境や水域の保全に努める。また、事業計画地内に整備する道路の緑地帯を設けるほか、道路の緑地帯における植栽樹種の選定にあたっては、自然植生への配慮に努めることになっている。</p> <p>以上のことから、土地等の改変によるヒバリへの影響は小さいと予測される。</p>

出典：「色と大きさで分かる野鳥観察図鑑」（成美堂出版、平成15年9月）
「和田の鳥小屋」（大阪市立自然史博物館、令和7年11月閲覧）
<https://www.omnh.jp/wada/Breed/Alauda.html>

表 6.9.31(13) 重要な鳥類の予測結果

予測対象	コムクドリ
生態概要	<p>【分布】 夏鳥として北海道～本州北部で繁殖する。大阪府下では渡りの時期に主に平地から丘陵の公園や林で観察される。</p> <p>【生態】 落葉広葉樹林の明るい林を好み、北海道や東北地方では山地に多く、人里近くでもみられる。主に木の梢や枝先で行動し、繁殖期には昆虫やクモを採食し、サクラ等の果実も採食する。秋にはミズキ等小粒の果実を好んで食べている。</p>
確認状況	<p>【事業計画地内】 確認されなかった。</p> <p>【事業計画地外】 秋の渡り期に1個体が確認された。</p> <p>【文献調査】 事業計画地周辺で確認されている。</p>
建設機械の稼働による影響の予測	<p>本種は事業計画地外や周辺海域でのみ確認されていることから、建設機械の稼働中は本種の現状の分布に影響は生じないと考えられる。</p> <p>また、工事計画の策定にあたっては、周辺環境への影響の少ない工法の採用、低公害型機械の使用、散水の実施、汚濁防止膜の展張等により、粉じん、騒音、振動、濁水等による動植物の生息・生育環境に及ぼす影響の低減に配慮することになっている。</p> <p>以上のことから、建設機械の稼働によるコムクドリへの影響は小さいと予測される。</p>
土地等の改変による影響の予測	<p>本種は事業計画地外や周辺海域でのみ確認されていることから、土地等の改変が生じた後は本種の現状の分布に影響は生じないと考えられる。</p> <p>また、埋立地の計画にあたっては、護岸の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の必要な最小限の面積とする等、動物、植物の生息・生育環境や水域の保全に努める。また、事業計画地内に整備する道路の緑地帯を設けるほか、道路の緑地帯における植栽樹種の選定にあたっては、自然植生への配慮に努めることになっている。</p> <p>以上のことから、土地等の改変によるコムクドリへの影響は小さいと予測される。</p>

出典：「色と大きさが分かる野鳥観察図鑑」（成美堂出版、平成15年9月）
「大阪府のいきもの検索」（大阪市立自然史博物館、令和7年11月閲覧）
https://www2.omnh.jp/CGI/Guide/Guide.exe?A_G91=*&Q=N:432

4) 評価

a) 環境保全目標

陸域動物についての環境保全目標は、「環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること」、「法令を遵守するとともに、国、大阪府及び大阪市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと」、「事業計画地周辺における陸域動物の生息環境に著しい影響を及ぼさないこと」とし、本事業の実施が及ぼす影響について、予測結果を環境保全目標と照らし合わせて評価した。

b) 評価結果

事業計画地周辺において確認された重要な陸域動物については、環境の保全のための措置を確実に実施することにより影響が小さいことが予測された。

なお、本事業の工事期間における鳥類の生息環境への配慮事項は次のとおりである。

- ・ 工事計画の策定にあたっては、周辺環境への影響の少ない工法の採用、低公害型機械の使用、散水の実施、汚濁防止膜の展張等により、粉じん、騒音、振動、濁水等による陸域動物の生息・生育環境に及ぼす影響の低減に配慮する。
- ・ コアジサシは、工事の実施にあたっては、環境省が公表している「コアジサシ繁殖地の保全・配慮指針」に基づき、防鳥ネットによる被覆等の営巣防止策を実施する。その上で、営巣が確認された場合には、付近を原則立ち入り禁止とする等、配慮・対策を行う。
- ・ 埋立地の計画にあたっては、護岸の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の必要な最小限の面積とする等、動物、植物の生息・生育環境や水域の保全に努める。
- ・ 事業計画地内に整備する道路に緑地帯を設けるほか、道路の緑地帯における植栽樹種の選定にあたっては、自然植生への配慮に努める。
- ・ 事業に関連して発生したごみは適切な方法での処分、定期的な清掃等を行い、鳥類の誤食や怪我防止に努める。

以上のことから、建設機械の稼働及び土地等の改変に係る陸域動物に及ぼす環境影響は、実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されており、環境保全目標を満足するものと評価する。

(2) 海域動物 | 埋立地の存在及び土地等の改変

1) 予測内容

埋立地の存在及び土地等の改変に伴う海域動物の重要な種への影響について、現地調査結果、生態特性、事業計画及び環境の保全及び創造のための措置を踏まえて予測した。予測内容は表 6.9.32 に示すとおりである。

表 6.9.32 予測内容

予測項目	予測範囲・地点	予測時点	予測方法
海域動物の生息環境及び重要な種への影響	事業計画地近傍の海域	建設工事中は工事中、施設の存在は施設の存在時	事業計画の内容、現地調査結果、水質・底質の予測結果等をもとに推定

2) 予測対象

予測対象とした重要な種は表 6.9.33 に示すとおり、現地調査で事業計画地近傍の海域において確認された重要な海域動物とした。

表 6.9.33 予測対象とした重要な種

分類群	種名
魚類	アユ

3) 予測結果

予測結果は表 6.9.34 に示すとおりである。

表 6.9.34 重要な魚類の予測結果

予測対象	アユ
生態概要	<p>【分布】北海道西部～南九州に分布する。</p> <p>【生態】海域での生活は仔稚魚期に限られ、砂浜海岸の砕波帯等の極く浅海域に生息する。10月から2月に繁殖が行われ、孵化仔魚は直ちに降海する。体長が70mmを超えると河川へ遡上し始める。主食は浮遊性カイアシ類であるが、その他多毛類幼虫、フジツボ類幼生、尾虫類も食べる。体長40mm以上で、水生昆虫等の底生動物も食べ始める。</p>
確認状況	<p>【現地調査】秋季に4個体、冬季に2個体が確認された。</p> <p>【文献調査】事業計画地周辺で確認されている。</p>
埋立地の存在による影響の予測	<p>本種は事業計画地周辺で確認され、降河個体が降河先として事業計画地内の海域を利用していると考えられる。一方で、周辺海域でも確認されていることから、埋立地の供用後は本種が周辺の海域を利用すると考えられる。</p> <p>また、埋立地の存在による水質・底質への影響は、岸壁の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の整備は必要な最小限の面積とし、周辺水域の水質・底質に及ぼす影響が軽微となるように配慮されていることから、影響範囲は限定的であり、周辺の海域への影響は小さいと予測されている。</p> <p>以上のことから、埋立地の存在によるアユへの影響は小さいと予測される。</p>
土地等の改変による影響の予測	<p>本種は事業計画地周辺で確認され、降河個体が降河先として事業計画地内の海域を利用していると考えられる。一方で、周辺海域でも確認されていることから、土地等の改変が生じた後は本種が周辺の海域を利用すると考えられる。</p> <p>なお、水質・底質への影響は、埋立工事の実施にあたって、外周護岸等の築造を先行させる計画であり、加えて周辺海域への濁りの流出を極力防止するため、工事施工区域内に汚濁防止膜を展張する等、周辺水域の水質・底質に及ぼす影響が軽微となるように配慮されていることから、影響範囲は限定的であり、周辺の海域への影響は小さいと予測されている。</p> <p>以上のことから、土地等の改変によるアユへの影響は小さいと予測される。</p>

出典：「山溪カラー名鑑 日本の海水魚」（山と溪谷社、平成9年8月）

4) 評価

a) 環境保全目標

海域動物についての環境保全目標は、「環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること」、「法令を遵守するとともに、国、大阪府及び大阪市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと」、「事業計画地周辺における海域動物の生息環境に著しい影響を及ぼさないこと」とし、本事業の実施が及ぼす影響について、予測結果を環境保全目標と照らし合わせて評価した。

b) 評価結果

事業計画地周辺において確認された重要な海域動物については、環境の保全のための措置を確実に実施することにより影響が小さいことが予測された。

なお、本事業の工事期間における魚類の生息環境への配慮事項は次のとおりである。

- ・ 埋立地の計画にあたっては、護岸の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の整備のために必要な最小限の面積とするなど、海域動物の生息環境や水域の保全に努める。
- ・ 工事計画の策定にあたっては、周辺環境への影響の少ない工法の採用、低公害型機械の使用、工事施工区域内での汚濁防止膜の展張等により、粉じん、騒音、振動、濁水等による海域動物の生息・生育環境に及ぼす影響の低減に配慮する。
- ・ 公共残土等の受入は、外周護岸などにより土砂が周辺海域に流出しない措置を講じた上で行う。

以上のことから、埋立地の存在及び土地等の改変に係る海域動物に及ぼす環境影響は、実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されており、環境保全目標を満足するものと評価する。

6.10 植物

6.10.1 調査

(1) 調査内容

事業計画地周辺における海域植物の生息状況等を把握するために資料調査及び現地調査を実施した。

資料調査及び現地調査の内容は表 6.10.1～表 6.10.4 に、植物の資料調査地点は図 6.10.1 に、植物の現地調査地点は「6.9 動物」の図 6.9.4 にそれぞれ示すとおりである。

なお、重要な種の選定基準は表 6.10.5 に示すとおりである。

表 6.10.1 資料調査の内容（植物）

調査項目	調査内容	調査方法（資料名）
植 物	○海域植物の生育状況等	「大阪湾生き物一斉調査情報公開サイト」、 「海域の水生生物調査結果」等

表 6.10.2 既存資料一覧（海域植物）

No.	既存資料	対象データの範囲
1	「大阪湾生き物一斉調査 情報公開サイト」 (大阪湾環境再生連絡会、平成 24 年～令和 6 年)	天保山、野鳥園臨港緑地
2	「処分場共生調査（海洋生物生育状況調査）報告書」 (大阪湾広域臨海環境整備センター、平成 24 年～令和 6 年)	大阪沖埋立処分場 (地点 c-1～c-3)
3	「大阪湾における人工護岸の潮下帯付着生物相について」 (大阪市立自然史博物館、自然史研究 vol. 3, No. 3, 2004)	舞洲
4	「大阪府の汽水域・砂浜域の無脊椎動物及び藻類相」 (大阪市立自然史博物館、自然史研究 vol. 3, No. 15, 2014)	神崎川河口（矢倉緑地）、淀川 河口、大阪南港野鳥園、大和川 河口・堺 2 区
5	「海域の水生生物調査結果」 (大阪府ホームページ、平成 26 年～令和 6 年)	大阪市周辺海域 (地点 0-1～7、C-3)

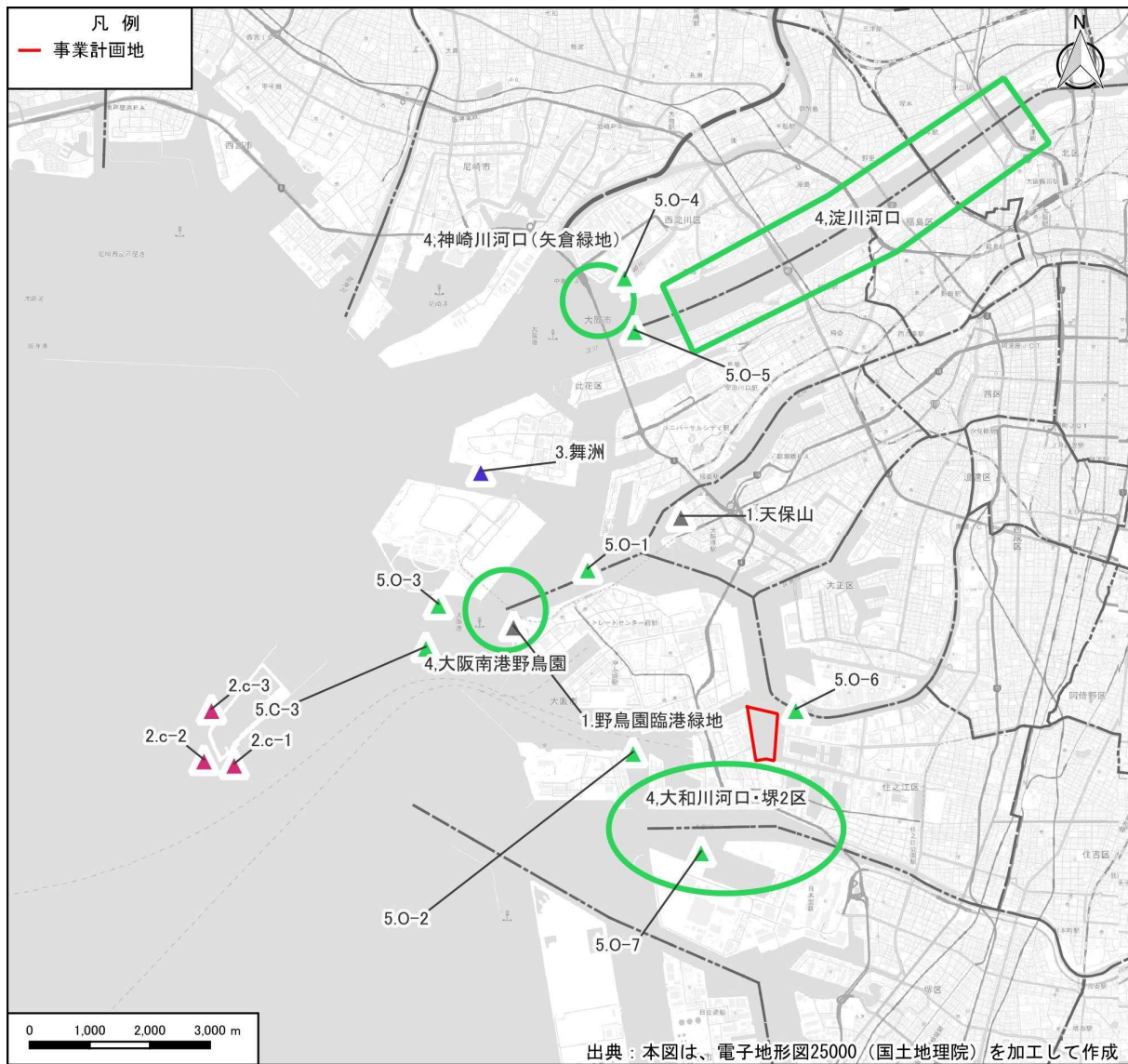


図 6.10.1 資料調査地点及び範囲（海域植物）

表 6.10.3 現地調査の内容（海域植物）

調査項目		調査方法	調査地点 及び範囲	調査時期 及び頻度		
植物	海域植物	植物プランクトン	バンドーン採水器等を用いて採水を行い、採取した試料の同定・計数を行う方法	事業計画地内 1地点及びその近傍の海域 1地点	上層：海面下1m 下層：海底面上2m	4回/年 (四季)
	付着生物 (植物)	目視観察法 潮上帯から海底面までに測線を設定し、測線に沿って1m×1mの枠を用いて枠内の生物の種組成及び量（被度）を記録する方法 枠取り法 3層において、0.25m×0.25mの枠の内側に出現した生物の刈り取りを行い、採取した試料の同定・計数を行う方法	事業計画地内 1地点及びその近傍の海域 1地点	潮上帯から海底面まで 3層（平均水面、大潮最低低潮面、大潮最低低潮面-1m）	4回/年 (四季)	

表 6.10.4 現地調査期間（海域植物）

調査項目		調査地点 及び範囲	調査期間		
植物	海域植物	植物プランクトン	事業計画地内 1地点及びその近傍の海域 1地点	上層：海面下1m 下層：海底面上2m	秋季：令和6年11月14日 冬季：令和7年2月14日 春季：令和7年5月14日 夏季：令和7年8月4日
	付着生物 (植物)	事業計画地内 1地点及びその近傍の海域 1地点	潮上帯から海底面まで 3層（平均水面、大潮最低低潮面、大潮最低低潮面-1m）	秋季：令和6年11月26日 冬季：令和7年2月20日 春季：令和7年5月14日 夏季：令和7年8月28日	

表 6.10.5 重要な種の選定基準

No.	略号	選定基準	カテゴリ
1	文化財保護法	「文化財保護法」 (昭和 25 年法律第 214 号)	特：特別天然記念物 天：天然記念物 (国、県又は市町村)
		「大阪府文化財保護条例」 (昭和 44 年条例第 5 号)	府：府指定天然記念物
		「大阪市文化財保護条例」 (平成 11 年条例第 5 号)	市：市指定天然記念物
2	種の保存法	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 (平成 4 年法律第 75 号)	国内：国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種
3	環境省 RL	「環境省レッドリスト 2020」 (環境省 令和 2 年)	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR：絶滅危惧 IA 類 EN：絶滅危惧 IB 類 VU：絶滅危惧 II 類
		「環境版海洋生物レッドリスト 2017」 (環境省 平成 29 年)	NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群
4	水産庁 RL	「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック (水産庁編)」 (公益社団法人日本水産資源保護協会 平成 10 年)	普 減傾：減少傾向 減少 希少 危急 危惧：絶滅危惧 地域：地域個体群
5	大阪府 RL	「大阪府レッドリスト 2014」 (大阪府 平成 26 年)	EX：絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足

(2) 調査結果

1) 資料調査

確認された海域植物は表 6.10.6 に示すとおりであり、付着生物（植物）114 種、植物プランクトン 318 種であった。

このうち、重要な種に該当する種は表 6.10.7 に示すとおりであり、3 種が確認されている。

表 6.10.6 既存資料調査結果

種類	確認種数	主な種名
付着生物 (植物)	4 門 6 綱 23 目 45 科 114 種	<i>Ulva</i> sp.、カバノリ、 <i>Cladophora</i> sp.、ススカケベニ、フダラク、ワカメ、ツルツル、フクロノリ、マクサ、ベニスナゴ等
植物 プランク トン	9 門 17 綱 36 目 72 科 318 種	<i>Skeletonema costatum</i> 、 <i>Thalassiosira</i> sp.、 <i>Protoperdinium</i> sp.、 <i>Nitzschia</i> sp.、CRYPTOMONADALES、GYMNODINIALES、 <i>micro-flagellates</i> 、 <i>Nitzschia pungens</i> 、EUGLENOPHYCEAE、PERIDINIALES 等

表 6.10.7 資料調査により確認された重要な種

No.	種名	資料番号					選定根拠				
		1	2	3	4	5	文化財 保護法	種の 保存法	環境省 RL	水産庁 RL	大阪府 RL
1	ホソアヤギヌ				○				NT		NT
2	マキヒトエ				○						NT
3	スジアオノリ	○			○					減傾	
3種		1種	0種	0種	3種	0種	0種	0種	1種	1種	2種

注 1) 選定根拠の記載は表 6.10.5 の選定基準に示すとおりである。

2) 現地調査

a) 調査概要

海域植物調査の調査項目、調査方法及び調査時期等は表 6.10.8 及び表 6.10.9 に示すとおりである。また、現地調査地点は図 6.9.4 に示すとおりである。

表 6.10.8 現地調査の内容（海域植物）

調査項目		調査方法	調査地点及び範囲		調査時期及び頻度	
植物	海域植物	植物プランクトン	バンドーン採水器等を用いて採水を行い、採取した試料の同定・計数を行う方法	事業計画地内 1 地点及びその近傍の海域 1 地点	上層：海面下1m 下層：海底面上2m	4回/年 (四季)
		付着生物 (植物)	目視観察法 潮上帯から海底面までに測線を設定し、測線に沿って1m×1mの枠を用いて枠内の生物の種組成及び量（被度）を記録する方法 枠取り法 3層において、0.25m×0.25mの枠の内側に出現した生物の刈り取りを行い、採取した試料の同定・計数を行う方法	事業計画地内 1 地点及びその近傍の海域 1 地点	潮上帯から海底面まで 3層（平均水面、大潮最低低潮面、大潮最低低潮面-1m）	4回/年 (四季)

表 6.10.9 現地調査期間（海域植物）

調査項目		調査地点及び範囲		調査期間	
植物	海域植物	植物プランクトン	事業計画地内 1 地点及びその近傍の海域 1 地点	上層：海面下1m 下層：海底面上2m	秋季：令和6年11月14日 冬季：令和7年2月14日 春季：令和7年5月14日 夏季：令和7年8月4日
		付着生物 (植物)	事業計画地内 1 地点及びその近傍の海域 1 地点	潮上帯から海底面まで 3層（平均水面、大潮最低低潮面、大潮最低低潮面-1m）	秋季：令和6年11月26日 冬季：令和7年2月20日 春季：令和7年5月14日 夏季：令和7年8月28日

b) 調査結果

ア 植物プランクトン

植物プランクトンの季節別出現状況は表 6.10.10 に示すとおりである。

四季を通じた総出現種数は76種であり、秋季が42種、冬季が40種、春季が34種、夏季が22種であった。主な出現種は、珪藻類のタラシオシーラ科、キートケロス科、クリプト藻綱のクリプトモナス目等であった。

表 6.10.10 植物プランクトンの季節別出現状況

項目\調査時期		秋季	冬季	春季	夏季	
出現種数[76]		42	40	34	22	
層別出現細胞数(細胞/L)	上層	平均	9,856,800	19,090,250	9,879,250	27,921,500
		最小~最大	8,746,800~ 10,966,800	18,975,400~ 19,205,100	2,813,400~ 16,945,100	16,903,000~ 38,940,000
	下層	平均	2,452,200	5,400,100	8,147,700	6,500,300
		最小~最大	194,300~ 4,710,100	1,107,300~ 9,692,900	253,000~ 16,042,400	337,600~ 12,663,000
	全層	平均	6,154,500	12,245,175	9,013,475	17,210,900
		最小~最大	194,300~ 10,966,800	1,107,300~ 19,205,100	253,000~ 16,945,100	337,600~ 38,940,000
主な出現種(%)	上層	珪藻綱	<i>Skeletonema</i> sp. (75.4) Thalassiosiraceae (16.5)	<i>Skeletonema</i> sp. (70.1) Thalassiosiraceae (20.6)	<i>Skeletonema</i> sp. (38.8) Thalassiosiraceae (57.5)	<i>Skeletonema</i> sp. (54.5) Thalassiosiraceae (23.2) <i>Chaetoceros</i> spp. (9.9)
		その他	—	Cryptomonadales (6.8)	—	Microflagellata (5.8)
	下層	珪藻綱	<i>Skeletonema</i> sp. (77.6) Thalassiosiraceae (15.6)	<i>Skeletonema</i> sp. (68.8) Thalassiosiraceae (21.8)	<i>Skeletonema</i> sp. (23.6) Thalassiosiraceae (61.2)	<i>Skeletonema</i> sp. (47.3) Thalassiosiraceae (21.1) <i>Chaetoceros</i> spp. (6.0)
		その他	—	Cryptomonadales (8.2)	Cryptomonadales (9.0)	Cryptomonadales (7.0) Microflagellata (15.9)
	全層	珪藻綱	<i>Skeletonema</i> sp. (66.5) Thalassiosiraceae (20.0)	<i>Skeletonema</i> sp. (74.7) Thalassiosiraceae (16.6)	<i>Skeletonema</i> sp. (31.9) Thalassiosiraceae (59.2)	<i>Skeletonema</i> sp. (53.2) Thalassiosiraceae (22.8) <i>Chaetoceros</i> spp. (9.2)
		その他	—	—	—	Microflagellata (7.7)

注1) 種名及び配列は、「日本産海洋プランクトン検索図説」(平成9年 東海大学出版会)に従った。

注2) 出現種数の[]内の数値は、四季を通じた総出現種数を示す。

注3) 主な出現種の()内の数値は、出現個体数に対する組成比率(%)を示す。

注4) 主な出現種は組成比率が5%以上のものを記載した。

イ 付着生物（植物）

① 目視観察法

目視による付着生物（植物）の季節別出現状況は、表 6.10.11 に示すとおりである。

四季を通じた総出現種数は 5 種であり、秋季・冬季は 4 種、春季は 1 種、夏季は 1 種であった。主な出現種は、緑藻類のアオサ属（アオノリタイプ・アオサタイプ）、シオグサ属、珪藻綱、藍藻類のクダモ属、藍藻綱であった。

表 6.10.11 付着瀬物（植物・目視観察）の季節別出現状況

項目\調査時期		秋季	冬季	春季	夏季
出現種数	緑藻類 [3]	1	2	—	—
	紅藻類 [0]	—	—	—	—
	珪藻類 [1]	1	—	—	—
	藍藻類 [2]	2	2	1	1
	その他 [0]	—	—	—	—
	合計 [5]	4	4	1	1
主な出現種	緑藻類	シオグサ属	アオサ属（アノリタイプ） アオサ属（アサタイプ）	—	—
	紅藻類	—	—	—	—
	珪藻類	珪藻綱	—	—	—
	藍藻類	クダモ属 藍藻綱	クダモ属 藍藻綱	藍藻綱	藍藻綱
	その他	—	—	—	—

注 1) 門及び綱、目の配列順序は、「日本産海藻目録（2015年改訂版）」（平成 27 年 吉田忠生・鈴木雅大・吉永一男）に従った。

注 2) 出現種数の[]内の数値は、四季を通じた総出現種数を示す。

② 粹取り法

粹取り法による付着生物（植物）の季節別出現状況は、表 6.10.12 に示すとおりである。

四季を通じた総出現種数は6種であり、秋季が4種、冬季が6種、春季が3種、夏季が1種であった。主な出現種は、緑藻類のアオサ属（アオノリタイプ）、シオグサ属、藍藻類のクダモ属であった。

表 6.10.12 付着生物（植物・粹取り法）の季節別出現状況

項目\調査時期	秋季	冬季	春季	夏季	
出現種数[6]	4	6	3	1	
合計湿重量 (g/0.0625 m ²)	緑藻類	0.092	0.295	0.042	—
	紅藻類	+	+	+	—
	珪藻類	—	—	—	—
	藍藻類	0.003	+	—	0.018
	その他	—	—	—	—
主な出現種 (%)	緑藻類	アオサ属(アオリタイプ) (68.4) シオグサ属 (28.1)	アオサ属(アオリタイプ) (15.8) シオグサ属 (81.9)	シオグサ属 (100)	—
	紅藻類	—	—	—	—
	珪藻類	—	—	—	—
	藍藻類	—	—	—	クダモ属 (100)
	その他	—	—	—	—

注1) 門及び綱、目の配列順序は、「日本産海藻目録（2015年改訂版）」（平成27年 吉田忠生・鈴木雅大・吉永一男）に従った。

注2) 出現種数の[]内の数値は、四季を通じた総出現種数を示す。

注3) 主な出現種の()内の数値は、出現個体数に対する組成比率(%)を示す。

注4) 主な出現種は組成比率が5%以上のものを記載した。

c) 重要な種及びその生息地の分布、特徴

海域植物の重要な種は表 6.10.13 に示す基準に該当する種を選定することとしたが、該当する種は確認されなかった。

表 6.10.13 重要な種の選定基準

No.	略号	選定基準	カテゴリ
1	文化財保護法	「文化財保護法」 (昭和 25 年法律第 214 号)	特：特別天然記念物 天：天然記念物 (国、県又は市町村)
		「大阪府文化財保護条例」 (昭和 44 年条例第 5 号)	府：府指定天然記念物
		「大阪市文化財保護条例」 (平成 11 年条例第 5 号)	市：市指定天然記念物
2	種の保存法	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 (平成 4 年法律第 75 号)	国内：国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種
3	環境省 RL	「環境省レッドリスト 2020」 (環境省 令和 2 年)	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR：絶滅危惧 IA 類 EN：絶滅危惧 IB 類 VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群
		「環境版海洋生物レッドリスト 2017」 (環境省 平成 29 年)	
4	水産庁 RL	「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック (水産庁編)」 (公益社団法人日本水産資源保護協会 平成 10 年)	普 減傾：減少傾向 減少 希少 危急 危惧：絶滅危惧 地域：地域個体群
5	大阪府 RL	「大阪府レッドリスト 2014」 (大阪府 平成 26 年)	EX：絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足

6.10.2 予測及び評価

(1) 埋立地の存在及び土地等の改変

1) 予測内容

埋立地の存在及び土地等の改変に伴う海域植物の重要な種への影響について、現地調査結果、生態特性、事業計画並びに環境の保全及び創造のための措置を踏まえて予測した。予測内容は表 6.10.14 に示すとおりである。

表 6.10.14 予測内容

予測項目	予測範囲・地点	予測時点	予測方法
海域植物の生育環境及び重要な種への影響	事業計画地近傍の海域	建設工事中は工事中、施設の利用は施設の存在時	事業計画の内容、現地調査結果、水質・底質の予測結果等をもとに推定

2) 予測対象

予測対象とする海域植物の重要な種は確認されなかった。

3) 予測結果

予測対象とする海域植物の重要な種は確認されなかった。

4) 評価

a) 環境保全目標

海域植物についての環境保全目標は、「環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること」、「法令を遵守するとともに、国、大阪府及び大阪市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと」、「事業計画地周辺における海域植物の生息環境に著しい影響を及ぼさないこと」とし、本事業の実施が及ぼす影響について、予測結果を環境保全目標と照らし合わせて評価した。

b) 評価結果

事業計画地周辺において重要な海域植物は確認されなかった。

なお、本事業の工事期間における海域植物の生息環境への配慮事項は次のとおりである。

- ・ 埋立地の計画にあたっては、護岸の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の整備のために必要な最小限の面積とするなど、海域植物の生息環境や水域の保全に努める。
- ・ 工事計画の策定にあたっては、周辺環境への影響の少ない工法の採用、低公害型機械の使用、工事施工区域内での汚濁防止膜の展張等により、粉じん、騒音、振動、濁水等による海域植物の生息・生育環境に及ぼす影響の低減に配慮する。
- ・ 公共残土等の受入は、外周護岸などにより土砂が周辺海域に流出しない措置を講じた上で行う。

以上のことから、埋立地の存在及び土地等の改変に係る海域植物に及ぼす環境影響は、実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されており、環境保全目標を満足するものと評価する。

6.11 生態系

6.11.1 調査

(1) 調査内容

事業計画地周辺における動物相、植物相の状況等を把握するために資料調査及び現地調査を実施した。

資料調査及び現地調査の内容は表 6.11.1 及び表 6.11.2、「6.9 動物」の表 6.9.4～表 6.9.7 及び「6.10 植物」の表 6.10.3～表 6.10.4 に、生態系の資料調査地点は図 6.11.1、生態系の現地調査地点は「6.9 動物」の図 6.9.3 及び図 6.9.4 にそれぞれ示すとおりである。

表 6.11.1 資料調査の内容（生態系）

調査項目	調査内容	調査方法（資料名）
生態系	○動物相、植物相の状況等	「大阪湾生き物一斉調査情報公開サイト」、 「海域の水生生物調査結果」等

表 6.11.2 既存資料一覧（海域生態系）

No.	既存資料	対象データの範囲
1	「第2回自然環境保全基礎調査」 (環境省、昭和55年～57年)	事業計画地を含むメッシュ
2	「第3回自然環境保全基礎調査」 (環境省、昭和63年)	事業計画地を含むメッシュ
3	「モニタリングサイト1000シギ・チドリ類調査」 (環境省、令和7年10月閲覧)	大阪南港野鳥園、大阪北港南地区
4	「大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業に係る事後調査報告書」 (国土交通省他、平成18年～令和5年)	報告書に示された舞洲、夢洲、咲洲、南港南6丁目の各1地点における定点調査範囲
5	「大阪の生物多様性ホットスポットー多様な生き物たちに会える場所ー」 (大阪府、平成28年)	南港野鳥園、夢洲
6	「ガンカモ類の生息調査」 (環境省、令和5年)	平林貯木場、住之江公園のプール、大和川(遠里小野橋～河口)、南港野鳥園の池
7	「2025関西万博・私たちからの環境影響評価準備書」 (公益社団法人大阪自然環境保全協会、令和7年10月閲覧)	夢洲周辺
8	「2025年日本国際博覧会 環境影響評価書」 (公益社団法人2025年日本国際博覧会協会、令和4年6月)	夢洲の2025年日本国際博覧会会場予定地、舞洲の駐車場予定地
9	「2025年日本国際博覧会 事後調査報告書」 (公益社団法人2025年日本国際博覧会協会、令和5年～令和6年)	万博会場、舞洲万博P&R駐車場
10	「大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業 環境影響評価書」 (大阪IR株式会社、令和6年5月)	舞洲
11	「大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業 事後調査報告書」 (MGM大阪株式会社、令和7年7月)	夢洲周辺
12	「大阪湾生き物一斉調査 情報公開サイト」 (大阪湾環境再生連絡会、平成24年～令和6年)	天保山、野鳥園臨港緑地
13	「処分場共生調査(海洋生物生育状況調査)報告書」 (大阪湾広域臨海環境整備センター、平成24年～令和6年)	大阪沖埋立処分場 (地点c-1～c-3)
14	「大阪湾における人工護岸の潮下帯付着生物相について」 (大阪市立自然史博物館、自然史研究 vol. 3, No. 3)	舞洲
15	「大阪府の汽水域・砂浜域の無脊椎動物及び藻類相」 (大阪市立自然史博物館、自然史研究 vol. 3, No. 15, 2014)	神崎川河口(矢倉緑地)、淀川河口、大阪南港野鳥園、大和川河口・堺2区
16	「海域の水生生物調査結果」 (大阪府ホームページ、平成26年～令和5年)	大阪市周辺海域 (地点0-1～7、C-3)

(2) 調査結果

1) 資料調査

事業計画地及びその周辺における資料調査の結果から確認された動植物種は、「6.9 動物」の表 6.9.10～表 6.9.11、表 6.9.16～表 6.9.17、「6.10 海域植物」の表 6.10.6～表 6.10.7 に示すとおりである。

2) 現地調査

a) 調査結果

ア 地域を特徴づける生態系

① 動植物の生息・生育基盤の状況

調査地域における海域動植物の生息・生育基盤である水象の状況は「6.8 水象」、水質の状況は「6.3 水質」に示すとおりである。

② 地域を特徴づける生態系の状況概要

事業計画地は大阪湾岸エリアの中心にある大阪港に位置する貯木場内であり、海域生態系を構成する主要な生息基盤は「護岸」と「浅海域」である。

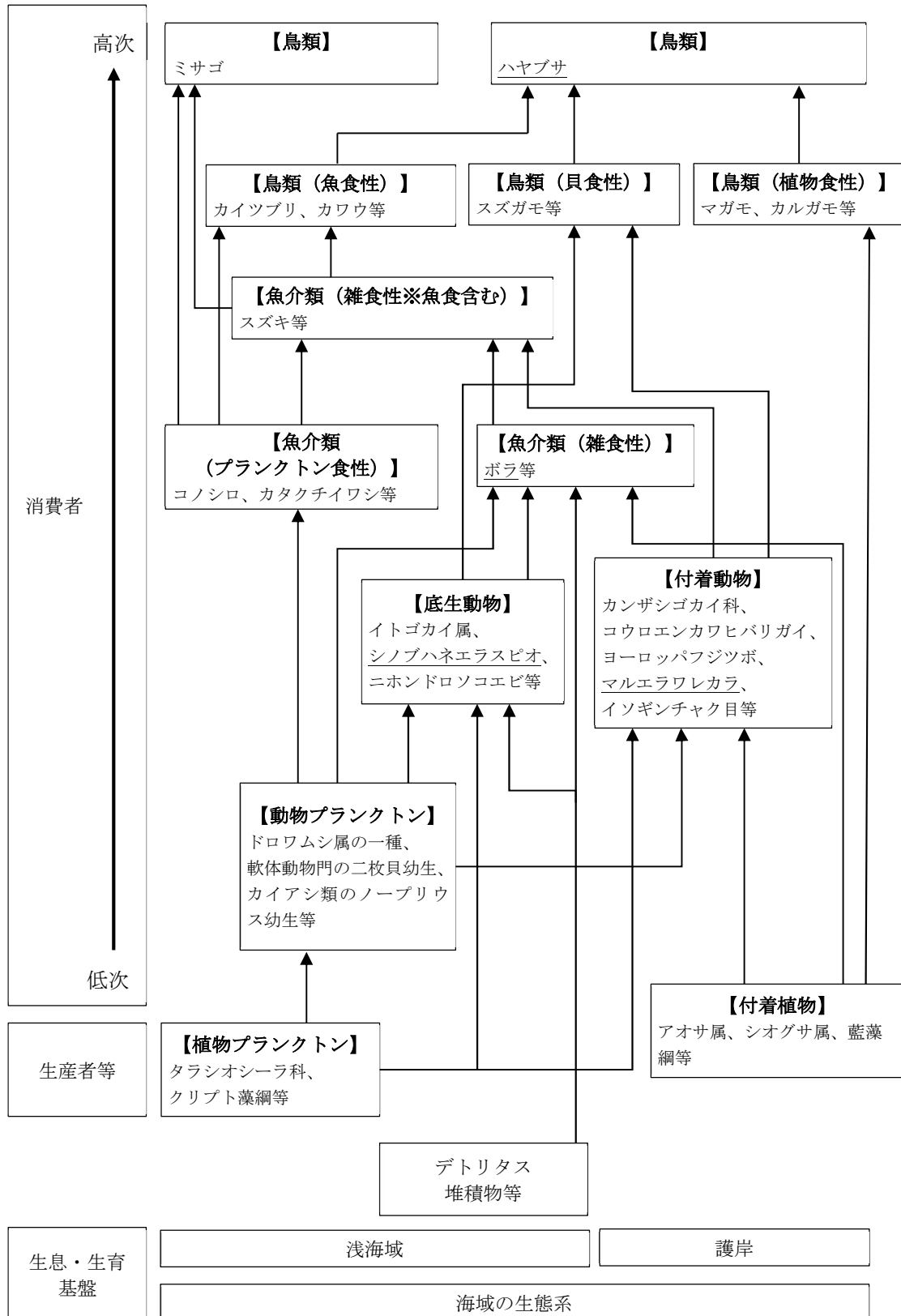
事業計画地周辺の護岸上には、生産者としてアオサ属やシオグサ属等の付着植物が生育している。護岸上の低次消費者として主にカンザシゴカイ科、コウロエンカワヒバリガイ、フジツボ属、イソギンチャク目等が生息しているが、これらの付着動物はいずれも懸濁物食者であることから、付着動物相は、周辺海域由来の懸濁性餌料に依存する消費者が卓越していると考えられる。

事業計画地の浅海域は、水深 5 m 以浅の比較的平坦な海底地形であり、底質は主にシルトが堆積しているほか、木材等のかけらが堆積していた。浅海域中では植物プランクトンのタラシオシーラ科やクリプト藻綱等が主な生産者として確認され、これらの植物プランクトンは動物プランクトンであるカイアシ類のノープリウス幼生等に摂餌される。これらの動物プランクトンはネズッコ科等の稚仔魚やカタクチイワシ等にも摂食される。

海底には多毛類のシノブハネエラスピオや甲殻類のニホンドロソコエビ等の底生生物が生息しており、これらの動物は海底上に堆積したデトリタス（生物の死骸や排泄物等が分解されて微粒子状になった有機物）や水中の動植物プランクトン等を摂食する。浅海域に生息する動物の栄養段階の頂点に位置するスズキは護岸付近も生息環境として利用しながら多様な魚介類を捕食している。

海面上や海域上空には魚食性鳥類であるイソシギ、ミサゴ等が採餌場として水面利用を行っており、それらのうち鳥類についてハヤブサが捕食している。

海洋生態系における食物連鎖の模式図は図 6.11.2 に示すとおりである。



注 1) 表中では主な食性を図示している。
 注 2) 図中の下線の種は、注目種として選定した種を示している。

図 6.11.2 事業計画地及びその周辺海域における食物連鎖の概要

イ 地域を特徴づける生態系の注目種

地域を特徴づける生態系の注目種・群集の抽出にあたっては、表 6.11.3 に示すとおり上位性、典型性、特殊性の観点から調査地域の生態系の特性を効率的かつ効果的に把握できるような種・群集を抽出した。

生態系の観点から指標となりうる種（同様な生息・生育場所や環境条件要求性をもつ種群を代表する種）の生息基盤別の生息状況は表 6.11.4、抽出した注目種及びその選定理由は、表 6.11.5 に示すとおりである。なお、調査地域には特殊な環境は存在しないことから特殊性の観点からは選定しなかった。

表 6.11.3 注目種・群集の選定の観点

区分	内容
上位性	一般的には肉食の動物で、生息する個体数は少ないが、個体のサイズが大きく、移動能力に優れている。陸上では猛禽類、大型哺乳類等が代表的であるが、海域の環境に限れば魚食性魚類等もこれに含まれる。地域の食物連鎖を考慮し、食物連鎖における上位種を選定する。
典型性	一般的には食物連鎖における生産者や低次の消費者であり、植物やそれらを食べる低次の動植物で、生息・生育する個体数が多い。地形や生物相の分布状況や分布域の利用状況、食物連鎖等に基づき、地域の生態系を特徴づける典型種を選定する。
特殊性	地域においてまれな環境、自然性が高く脆弱な環境等に生息・生育し、その特殊な環境と結びつきが強い生物であるとの観点より選定する。

表 6.11.4 生態系の観点から指標となりうる種の生息・生育基盤別の生息・生育状況

生態系区分	生息・生育基盤の種類	上位性の種	典型性の種	特殊性の種
海域生態系	護岸	ハヤブサ ミサゴ	コウロエンカワヒバリガイ ヨーロッパフジツボ <u>マルエラワレカラ</u>	なし
	浅海域	カワウ スズキ	<u>ボラ</u> <u>シノブハネエラスピオ</u> ニホンドロソコエビ	なし

注1) 図中の下線の種は、注目種として選定した種を示している。

表 6.11.5 注目種の選定理由

生態系区分	区分	分類群	注目種	抽出の理由
海域生態系	上位性	鳥類	ハヤブサ	生活史において河口や埋立地等の湾岸部を利用し、淀川及び大和川河口域から事業計画地周辺海域の生態系において栄養段階の上位に位置する主要な鳥類であるため。
	典型性	魚類	ボラ	事業計画地周辺海域において高密度で生息していることが確認され、河口や内湾を利用する典型的な種であり、生態系の重要な役割を担っているため。
		甲殻類	マルエラワレカラ	事業計画地周辺海域において高密度で生息していることが確認され、護岸や護岸に付着した海藻類を利用する典型的な種と同時に魚類の餌資源であり、生態系の重要な役割を担っているため。
		多毛類	シノブハネエラスピオ	事業計画地周辺海域において高密度で生息していることが確認され、シノブハネエラスピオを代表とする多毛類は海底の堆積捕食者であると同時に魚類の餌資源であり、生態系の重要な役割を担っているため。

b) 注目種の生態的特性および現地調査における確認状況

ア 上位性：ハヤブサ

地域を特徴づける生態系の上位性に選定されたハヤブサの生態特性は表 6.11.6、季別確認個体数は表 6.11.7 に示すとおりである。

ハヤブサは、事業計画地上空での飛翔を確認した。

表 6.11.6 海域生態系におけるハヤブサの生態特性

注目種区分	注目種	項目	特徴
上位性	ハヤブサ	生息基盤の利用状況	・既存資料調査及び現地調査の結果から、大阪湾周辺を広く利用していると考えられる。
		一般習性と食性	・大阪府下では河口や埋立地といった湾岸部を中心に、淀川等の広い河川敷等でも観察される。 ・海岸や海辺の山の断崖や急斜面、広い水面のある地域や草原、原野等に生息し、時には市街地のビル街でみられることもある。 ・広い空間で狩りをし、獲物の大半はハト、カモやシギ、チドリ等の鳥類である。たまに地上でネズミやウサギを捕えることもあり、市街地ではドバトをよく狙う。
		繁殖	・断崖の岩棚に営巣する。 ・繁殖期は2～4月頃であるが大阪府では繁殖期を通じて生息しているので、繁殖の可能性があるが、大阪府では確認されていない。

出典：「色と大きさで分かる野鳥観察図鑑」（成美堂出版、平成15年9月）

表 6.11.7 ハヤブサの季別確認個体数

調査時期 項目	越冬期	春の渡り期	繁殖期	秋の渡り期	合計
合計	—	—	—	1	1
事業計画地内	—	—	—	1	1
事業計画地外	—	—	—	—	—

イ 典型性：ボラ

地域を特徴づける生態系の典型性に選定されたボラの生態特性は表 6.11.8、季別捕獲個体数は表 6.11.9 に示すとおりである。

ボラは、事業計画地外で春季を除く三季、事業計画地内で通年確認された。

表 6.11.8 海域生態系におけるボラの生態特性

注目種区分	注目種	項目	特徴
典型性	ボラ	生息基盤の利用状況	・既存資料調査及び現地調査の結果から、大阪湾に広く生息していると考えられる。
		一般習性と食性	・北海道以南に分布する。 ・沿岸浅所に生息し、幼魚は河川にも侵入する。 ・春から秋の高水温期には沿岸域で成長し、秋以降に外海へ移動して産卵後に越冬する。 ・食性は雑食で、動物プランクトンや付着藻類、底泥中の有機物、底生小動物等を食べる。
		繁殖	・産卵期は日本沿岸で10月から1月頃である。繁殖期になると外海又は外海に面した海域に大群で移動し、産卵する。

出典：「山溪カラー名鑑 日本の海水魚」（山と溪谷社、平成9年8月）
「東京おさかな図鑑」（東京都島しょ農林水産総合センター、令和7年11月閲覧）
<https://www.ifarc.metro.tokyo.lg.jp/archive/27,949,55,226.html>
「しまんとがわ いきもの図鑑」（四国地方整備局、令和7年11月閲覧）
https://www.skr.mlit.go.jp/nakamura/shimantogawa-aquarium/zukanpage/zukan_bora.html

表 6.11.9 ボラの季別捕獲個体数

調査時期 項目	冬季	春季	夏季	秋季	合計
合計	24	8	37	16	85
事業計画地内	20	8	31	14	73
事業計画地外	4	—	6	2	12

ウ 典型性：マルエラワレカラ

地域を特徴づける生態系の典型性に選定されたマルエラワレカラの生態特性は表 6.11.10、季別出現個体数密度は表 6.11.11、季別湿重量は表 6.11.12 に示すとおりである。

マルエラワレカラは、事業計画地内外で通年確認され、特に春季に個体数及び湿重量が増加する傾向がみられた。

表 6.11.10 海域生態系におけるマルエラワレカラの生態特性

注目種区分	注目種	項目	特徴
典型性	マルエラワレカラ	生息基盤の利用状況	・既存資料調査及び現地調査の結果から、大阪湾に広く生息していると考えられる。
		一般習性と食性	・日本全国に分布する。 ・海藻などに生息し、動物プランクトンや植物プランクトン、生物のかけら等を餌とする動物である。 ・春季に大量発生し、小魚に捕食される水産上重要な動物群である。
		繁殖	・一年中繁殖しているが、春には繁殖のピークを迎え、夏の終わりから初秋にかけてピークが小さくなる。

出典：「Reproductive biology of *Caprella penantis* Leach」 (Kenneth H. Bynum, Estuarine and Coastal Marine Science)
「大阪湾産のワレカラ科（甲殻綱・端脚目）」 (阪口 正樹、兵庫生物 14(3) : 201-202, 2012)

表 6.11.11 マルエラワレカラの季別出現個体数密度（個体/m²）

調査時期 項目	冬季	春季	夏季	秋季	合計
合計	37.5	180.5	1.8	4.9	224.7
事業計画地内	36.3	166.3	0.1	0.2	202.9
事業計画地外	1.2	14.2	1.7	4.7	21.8

表 6.11.12 マルエラワレカラの季別湿重量（g/m²）

調査時期 項目	冬季	春季	夏季	秋季	合計
合計	0.063	0.223	0.003	0.003	0.291
事業計画地内	0.060	0.206	+	+	0.266
事業計画地外	0.003	0.017	0.003	0.003	0.026

注1) 湿重量の「+」は0.001g未滿を示す。

エ 典型性：シノブハネエラスピオ

地域を特徴づける生態系の典型性に選定されたシノブハネエラスピオの生態特性は表 6.11.13、季別出現個体数密度は表 6.11.14、季別湿重量は表 6.11.15 に示すとおりである。

シノブハネエラスピオは、秋季を除いて事業計画地内で確認された。

表 6.11.13 海域生態系におけるシノブハネエラスピオの生態特性

注目種区分	注目種	項目	特徴
典型性	シノブハネエラスピオ	生息基盤の利用状況	・既存資料調査及び現地調査の結果から、大阪湾に広く生息していると考えられる。
		一般習性と食性	・日本各地に分布する。 ・水深 20m 以浅の比較的浅い海域に生息しており、特に 10m 以浅で高密度となることが多い。生息域の底質は砂質から泥質に至る広い範囲に及んでいる。 ・食性は表層堆積物食者である。
		繁殖	・産卵期は 6 月下旬以降に始まり、その後 2 か月間続くものと推定される。幼生の浮遊期間は約 1 か月と考えられる。

出典：「西日本周辺海域に生息する *Paraprinospio* 属（多毛類：スピオ科）4type の形態的特徴と分布について」（玉井恭一、南西海区水産研究所業績第 105 号（1980））

「大阪湾におけるスピオ科の多毛類 *Paraprinospio* sp. (A 型) 個体群の季節変動と成長」（玉井恭一、日本水産学会誌、48(3)、401-408(1982)）

表 6.11.14 シノブハネエラスピオの季別出現個体数密度（個体/m²）

調査時期 項目	冬季	春季	夏季	秋季	合計
合計	10	10	10	—	30
事業計画地内	10	10	10	—	30
事業計画地外	—	—	—	—	—

表 6.11.15 シノブハネエラスピオの季別湿重量（g/m²）

調査時期 項目	冬季	春季	夏季	秋季	合計
合計	0.05	0.12	0.02	—	0.19
事業計画地内	0.05	0.12	0.02	—	0.19
事業計画地外	—	—	—	—	—

6.11.2 予測及び評価

埋立地の存在及び土地等の改変

1) 予測内容

埋立地の存在及び土地等の改変に伴う海域生態系の重要な種への影響について、現地調査結果、生態特性、事業計画及び環境の保全及び創造のための措置を踏まえて予測した。予測内容は表 6.11.16 に示すとおりである。

表 6.11.16 予測内容

予測項目	予測範囲・地点	予測時点	予測方法
海域生態系及び生態系の注目種への影響	事業計画地及び事業計画地近傍の海域	建設工事中は工事中、 施設の有無は施設の有無時	事業計画の内容、動物・植物の現地調査結果、水質・底質の予測結果等をもとに推定

2) 予測結果

予測結果は表 6.11.17 に示すとおりである。

表 6.11.17(1) 上位性（ハヤブサ）予測結果

予測対象	ハヤブサ
生息環境への影響	<p>本種は秋の渡り期に事業計画地上空で飛翔が確認されている。繁殖に係る行動は確認されておらず、海岸や海辺の山の断崖や急斜面、広い水面のある地域や草原、原野等を主な生息環境とするため、事業計画地及びその周辺を主に採餌や休息の場として利用していると考えられる。そのため、本事業により生息環境の一部が改変されることとなるが、本種は周辺の海域を利用すると考えられる。</p> <p>なお、工事計画の策定にあたっては、周辺環境への影響の少ない工法の採用、低公害型機械の使用、散水の実施、汚濁防止膜の展張等により、粉じん、騒音、振動、濁水等による動植物の生息・生育環境に及ぼす影響の低減に配慮することになっている。また、埋立地の計画にあたっては、護岸の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の必要な最小限の面積とする等、動物、植物の生息・生育環境や水域の保全に努めることになっている。</p> <p>以上のことから、本事業によるハヤブサの生息環境への影響は小さいと予測される。</p>
採餌への影響	<p>本種の主要な餌生物はハト、カモやシギ、チドリ等の鳥類、ネズミやウサギ等の小動物であるが、これらの動物は陸域を利用する種は生息環境の改変がなく、水域を利用する種は周辺で広く生息が確認されている。そのため、本事業により餌生物の生息環境の一部が改変されることとなるが、これらの種の生息環境は周辺の海域にも存在している。</p> <p>なお、工事計画の策定にあたっては、周辺環境への影響の少ない工法の採用、低公害型機械の使用、散水の実施、汚濁防止膜の展張等により、粉じん、騒音、振動、濁水等による動植物の生息・生育環境に及ぼす影響の低減に配慮することになっている。また、埋立地の計画にあたっては、護岸の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の必要な最小限の面積とする等、動物、植物の生息・生育環境や水域の保全に努めることになっている。</p> <p>以上のことから、本事業によるハヤブサの採餌への影響は小さいと予測される。</p>
繁殖への影響	<p>本種は断崖の岩棚に営巣し、繁殖期は2月から4月頃であるが、現地調査に繁殖期間中に確認されておらず、繁殖に係る行動も確認されていないことから、事業計画地及びその周辺では繁殖していないものと考えられる。</p> <p>以上のことから、本事業によるハヤブサの繁殖への影響は小さいと予測される。</p>

表 6.11.17(2) 典型性（ボラ）予測結果

予測対象	ボラ
生息環境への影響	<p>本種は主に事業計画地周辺の浅海域に生息していると考えられる。一方で、事業計画地外や周辺海域でも確認されていることから、本事業により生息環境の一部が改変されることとなるが、本種は周辺の海域を利用すると考えられる。</p> <p>なお、水質・底質への影響は、埋立地の存在については、岸壁の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の整備は必要な最小限の面積としている。また、埋立工事の実施については、外周護岸等の築造を先行させる計画であり、必要に応じて汚濁防止膜を展張する等、周辺水域の水質・底質に及ぼす影響が軽微となるように配慮されていることから、影響範囲は限定的であり、周辺の海域への影響は小さいと予測されている。</p> <p>以上のことから、本事業によるボラの生息環境への影響は小さいと予測される。</p>
採餌への影響	<p>本種の主要な餌生物は動物プランクトンや付着藻類、底泥中の有機物、底生小動物等であるが、これらの餌生物等は周辺で広く生息が確認されている。そのため、本事業により餌生物等の生息環境の一部が改変されることとなるが、これらの種の生息環境は周辺の海域にも存在している。</p> <p>なお、水質・底質への影響は、埋立地の存在については、岸壁の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の整備は必要な最小限の面積としている。また、埋立工事の実施については、外周護岸等の築造を先行させる計画であり、必要に応じて汚濁防止膜を展張する等、周辺水域の水質・底質に及ぼす影響が軽微となるように配慮されていることから、影響範囲は限定的であり、周辺の海域への影響は小さいと予測されている。</p> <p>以上のことから、本事業によるボラの採餌への影響は小さいと予測される。</p>
繁殖への影響	<p>本種は外海又は外海に面した海域で産卵し、繁殖期は10月から1月頃であるが、現地調査中に繁殖に係る行動や魚卵・稚仔魚も確認されていないことから、事業計画地及びその周辺では繁殖していないものと考えられる。</p> <p>以上のことから、本事業によるボラの繁殖への影響は小さいと予測される。</p>

表 6.11.17(3) 典型性（マルエラワレカラ）予測結果

予測対象	マルエラワレカラ
生息環境への影響	<p>本種は主に事業計画地周辺の海藻等が存在する護岸部に生息していると考えられる。一方で、事業計画地外や周辺海域でも確認されていることから、本事業により生息環境の一部が改変されることとなるが、本種は周辺の海域を利用すると考えられる。</p> <p>なお、水質・底質への影響は、埋立地の存在については、岸壁の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の整備は必要な最小限の面積としている。また、埋立工事の実施については、外周護岸等の築造を先行させる計画であり、必要に応じて汚濁防止膜を展張する等、周辺水域の水質・底質に及ぼす影響が軽微となるように配慮されていることから、影響範囲は限定的であり、周辺の海域への影響は小さいと予測されている。</p> <p>以上のことから、本事業によるマルエラワレカラの生息環境への影響は小さいと予測される。</p>
採餌への影響	<p>本種の主要な餌生物は動物プランクトンや植物プランクトン、生物のかけら等であるが、これらの餌生物等は周辺で広く生息が確認されている。そのため、本事業により餌生物等の生息環境の一部が改変されることとなるが、これらの種の生息環境は周辺の海域にも存在している。</p> <p>なお、水質・底質への影響は、埋立地の存在については、岸壁の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の整備は必要な最小限の面積としている。また、埋立工事の実施については、外周護岸等の築造を先行させる計画であり、必要に応じて汚濁防止膜を展張する等、周辺水域の水質・底質に及ぼす影響が軽微となるように配慮されていることから、影響範囲は限定的であり、周辺の海域への影響は小さいと予測されている。</p> <p>以上のことから、本事業によるマルエラワレカラの採餌への影響は小さいと予測される。</p>
繁殖への影響	<p>本種は海藻等が存在する護岸部で一年中産卵しているが、岸壁の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の整備は必要な最小限の面積とし、工事実施にあたっては外周護岸等の築造を先行させる計画であり、必要に応じて汚濁防止膜を展張する等、周辺水域の水質・底質に及ぼす影響が軽微となるように配慮されていることから、影響範囲は限定的であり、周辺の海域への影響は小さいと予測されている。</p> <p>以上のことから、本事業によるマルエラワレカラの繁殖への影響は小さいと予測される。</p>

表 6.11.17(4) 典型性（シノブハネエラスピオ）予測結果

予測対象	シノブハネエラスピオ
生息環境への影響	<p>本種は主に事業計画地周辺の底泥中に生息していると考えられる。一方で、事業計画地外や周辺海域でも確認されていることから、本事業により生息環境の一部が改変されることとなるが、本種は周辺の海域を利用すると考えられる。</p> <p>なお、水質・底質への影響は、埋立地の存在については、岸壁の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の整備は必要な最小限の面積としている。また、埋立工事の実施については、外周護岸等の築造を先行させる計画であり、必要に応じて汚濁防止膜を展張する等、周辺水域の水質・底質に及ぼす影響が軽微となるように配慮されていることから、影響範囲は限定的であり、周辺の海域への影響は小さいと予測されている。</p> <p>以上のことから、本事業によるシノブハネエラスピオの生息環境への影響は小さいと予測される。</p>
採餌への影響	<p>本種の主要な餌資源は表層堆積物であるが、これは周辺で広く分布していると考えられる。そのため、本事業により餌環境の一部が改変されることとなるが、本種の餌環境は周辺の海域にも存在している。</p> <p>なお、水質・底質への影響は、埋立地の存在については、岸壁の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の整備は必要な最小限の面積としている。また、埋立工事の実施については、外周護岸等の築造を先行させる計画であり、必要に応じて汚濁防止膜を展張する等、周辺水域の水質・底質に及ぼす影響が軽微となるように配慮されていることから、影響範囲は限定的であり、周辺の海域への影響は小さいと予測されている。</p> <p>以上のことから、本事業によるシノブハネエラスピオの採餌への影響は小さいと予測される。</p>
繁殖への影響	<p>本種は6月下旬以降に産卵をはじめ、その後2か月間続くものと推定されるが、岸壁の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の整備は必要な最小限の面積とし、工事实施にあたっては外周護岸等の築造を先行させる計画であり、必要に応じて汚濁防止膜を展張する等、周辺水域の水質・底質に及ぼす影響が軽微となるように配慮されていることから、影響範囲は限定的であり、周辺の海域への影響は小さいと予測されている。</p> <p>以上のことから、本事業によるシノブハネエラスピオの繁殖への影響は小さいと予測される。</p>

3) 評価

a) 環境保全目標

海域生態系についての環境保全目標は、「環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること」、「法令を遵守するとともに、国、大阪府及び大阪市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと」、「事業計画地周辺の生態系に著しい影響を及ぼさないこと」とし、本事業の実施が及ぼす影響について、予測結果を環境保全目標と照らし合わせて評価した。

b) 評価結果

事業計画地周辺において確認された重要な海域生態系については、環境の保全のための措置を確実に実施することにより影響が小さいことが予測された。

なお、本事業の工事期間における海域生態系の生息環境への配慮事項は次のとおりである。

- ・ 埋立地の計画にあたっては、護岸の整備及び貨物取扱用地・流通施設用地の整備のために必要な最小限の面積とするなど、海域生態系や水域の保全に努める。
- ・ 工事計画の策定にあたっては、周辺環境への影響の少ない工法の採用、低公害型機械の使用、工事施工区域内での汚濁防止膜の展張等により、粉じん、騒音、振動、濁水等による海域生態系に及ぼす影響の低減に配慮する。
- ・ 公共残土等の受入は、外周護岸などにより土砂が周辺海域に流出しない措置を講じた上で行う。

以上のことから、埋立地の存在及び土地等の改変に係る海域生態系に及ぼす環境影響は、実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されており、環境保全目標を満足するものと評価する。